

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第99期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理財務担当 福本 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上 喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	174,019	162,036	148,703	150,032	154,982
経常利益 (百万円)	7,468	1,500	3,054	4,469	5,659
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	2,420	2,412	1,602	2,838	3,143
包括利益 (百万円)				627	3,614
純資産額 (百万円)	81,425	74,499	75,896	75,188	77,498
総資産額 (百万円)	144,169	132,660	128,826	128,471	130,452
1株当たり純資産額 (円)	651.73	596.67	607.87	602.19	620.86
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	19.41	19.35	12.86	22.78	25.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.4	56.1	58.8	58.4	59.3
自己資本利益率 (%)	2.9	3.1	2.1	3.8	4.1
株価収益率 (倍)	32.20		32.12	15.54	18.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,435	2,342	11,107	5,370	2,327
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,568	2,535	777	1,152	1,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,357	832	7,156	3,092	2,237
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,429	9,979	13,200	14,217	12,762
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	5,731 〔667〕	5,847 〔724〕	5,808 〔780〕	5,491 〔893〕	5,238 〔1,044〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第95期、第97期、第98期及び第99期においては、潜在株式が存在しないため、第96期においては1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第96期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	134,290	127,091	120,222	119,778	123,513
経常利益 (百万円)	4,442	1,586	3,001	3,114	3,838
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	590	1,216	1,824	1,015	2,030
資本金 (百万円)	26,137	26,137	26,137	26,137	26,137
発行済株式総数 (千株)	132,891	132,891	132,891	132,891	132,891
純資産額 (百万円)	71,423	68,873	70,206	68,941	70,618
総資産額 (百万円)	124,463	117,637	114,835	113,048	115,081
1株当たり純資産額 (円)	572.84	552.63	563.44	553.39	566.93
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	8.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額又は 1株当たり当 期純損失金額 () (円)	4.73	9.76	14.64	8.15	16.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.4	58.5	61.1	61.0	61.4
自己資本利益率 (%)	0.8	1.7	2.6	1.5	2.9
株価収益率 (倍)	132.14		28.21	43.44	28.16
配当性向 (%)	211.4		68.3	122.7	61.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	2,011 〔276〕	2,029 〔337〕	2,010 〔367〕	1,983 〔466〕	1,941 〔534〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第95期、第97期、第98期及び第99期においては、潜在株式が存在しないため、第96期においては 1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第96期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載していない。

2 【沿革】

年代	年	月	沿革
明治	39	4	大阪市北区にて故会長水野利八の個人経営をもって「美津濃兄弟商会」を創業し、洋品雑貨及び運動服装の製造販売を開始
	45	5	東京都神田区に東京支店を開設
大正	10	7	大阪市福島区に大阪工場建設、操業開始
	12	7	「美津濃運動用品株式会社」に改組(資本金150万円)
昭和	2	7	大阪市東区に鉄筋コンクリート造地上8階地下1階本社屋完成移転
	17	1	社名を「美津濃株式会社」に変更
	18	3	岐阜県養老郡高田町に養老工場建設、操業開始
	36	10	大阪証券取引所市場第二部に株式上場(資本金2億円)
	37	12	東京証券取引所市場第二部に株式上場(資本金3億2千万円)
	43	11	大阪市福島区に大阪営業センター新築完成
	45	9	故会長水野利八の遺贈による「財団法人水野スポーツ振興会(現・公益財団法人ミズノスポーツ振興財団)」を設立
	47	7	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定(資本金12億円)
	49	7	東京都千代田区に東京営業センター完成、営業開始
	52	2	「財団法人水野国際スポーツ交流財団(現・公益財団法人ミズノスポーツ振興財団)」を設立
平成	56	9	兵庫県宍粟郡山崎町(現・兵庫県宍粟市)に子会社「ミズノランパード(株)」(現・連結子会社)を設立
	59	1	大阪市鶴見区住友倉庫(株)東大阪営業所内に大阪流通センターを開設、営業開始
	61	5	台湾、台北市に子会社「MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION」(現・連結子会社)を設立
	元	3	東京店「エスポルトミズノ」新築完成
	元	10	高知工場をはじめ6工場(現在は、ミズノアパレルテクニクス(株)など3社)を当社全額出資の子会社とする
	3	10	カナダ、トロントに子会社「MIZUNO CANADA LTD.」(現・連結子会社)を設立
	4	3	大阪市住之江区に地上31階地下3階建の新本社「ミズノクリスタ」完成、営業開始
	4	9	名古屋営業所を移転拡張し、名古屋市北区に名古屋支社を開設
	4	9	香港に子会社「MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.」(現・連結子会社)を設立
	6	4	中国、上海に子会社「SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.」(現・連結子会社)を設立
	7	1	英国、パークシャー州にイギリス支店を開設し、現地子会社の営業を継承
	7	1	ドイツ、ミュンヘンにドイツ支店を開設し、現地子会社の営業を継承
	8	11	米国、ジョージア州に子会社「MIZUNO USA, INC.」(現・連結子会社)を設立
	10	4	フランス、ジャンティにフランス支店を開設し、現地子会社の営業を継承(平成12年2月にシャピル市に移転)
	10	9	福岡営業所を移転拡張し、福岡市博多区に九州支社を設立
	14	4	養老工場を会社分割し、「ミズノテクニクス(株)」(現・連結子会社)を設立
	17	5	中国、上海に子会社「MIZUNO (CHINA) CORPORATION」(現・連結子会社)を設立
	20	7	オーストラリア、メルボルン市に「MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD.」(現・連結子会社)を設立
22	4	(株)ミズノウエルネスとミズノアルファサービス(株)が合併、社名をミズノスポーツサービス(株)に変更	
22	10	(株)ミズノインダストリー四国と(株)ミズノインダストリー氷上が合併、社名をミズノアパレルテクニクス(株)に変更	

3 【事業の内容】

当社グループは、美津濃株式会社(当社)及び子会社14社、関連会社3社で構成され、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としている。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1)日本

スポーツ用品販売事業

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品、ゴルフ品等の製造及び販売

その他の事業

スポーツ施設の工事請負、運営及び運営受託並びにスクールビジネス等であり、その他の事業を営んでいるのは当社(国内)及びミズノスポーツサービス㈱である。

なお、非連結子会社であった㈱アリスは平成23年6月に清算が終了したため、下記グループ系統図より除いている。

(2)欧州

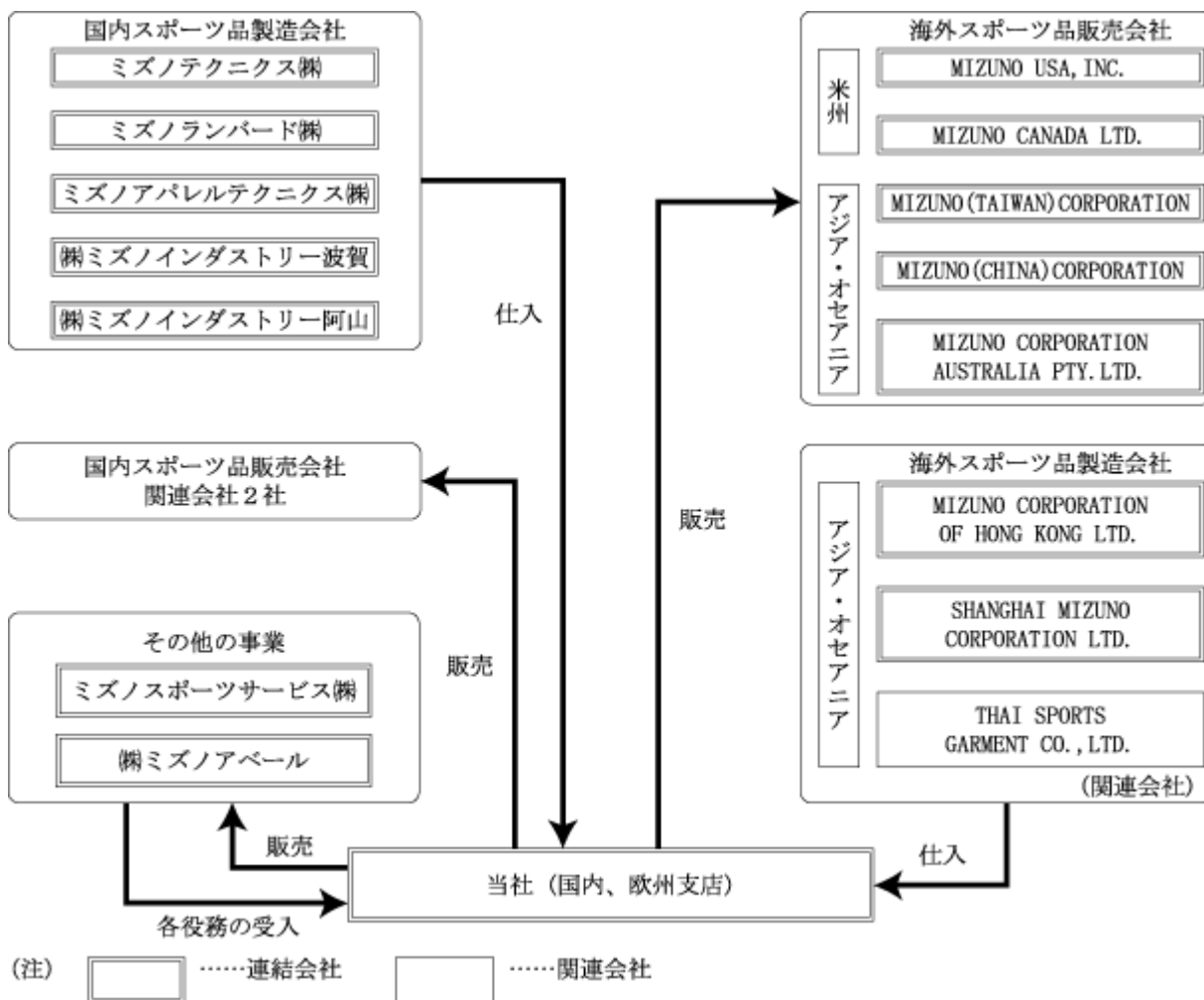
スポーツシューズ、スポーツウエア、ゴルフ品等の販売

(3)米州

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品、ゴルフ品等の製造及び販売

(4)アジア・オセアニア

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品、ゴルフ品等の製造及び販売



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ミズノテクニクス㈱	岐阜県養老郡	100	ゴルフ品及びス ポーツ品の製造	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等3名
ミズノアパレルテクニクス㈱	兵庫県丹波市	20	スポーツウェアの 製造	100.0	当社商品の製造
㈱ミズノインダストリー波賀	兵庫県宍粟市	30	野球グラブの製造	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等1名
㈱ミズノインダストリー阿山	三重県伊賀市	20	野球ボールの製造	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等1名
ミズノランバード㈱	兵庫県宍粟市	45	スポーツシューズ の製造	100.0	当社商品の製造
MIZUNO USA, INC. 1	米国 ジョージア州	千米ドル 65,000	スポーツ品及びゴ ルフ品の製造及び 販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等4名
MIZUNO CANADA LTD.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 500	スポーツ品及びゴ ルフ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	台湾台北市	千NTドル 45,000	スポーツ品及びゴ ルフ品の販売	80.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	香港	千HKドル 31,892	スポーツ品及びゴ ルフ品の生産管理	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等2名
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	中国上海市	千米ドル 15,000	スポーツ品及びゴ ルフ品の製造	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等3名
MIZUNO (CHINA) CORPORATION 1	中国上海市	千米ドル 20,000	スポーツ品及びゴ ルフ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等3名
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア メルボルン市	千豪ドル 2,500	スポーツ品及びゴ ルフ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
ミズノスポーツサービス㈱	大阪市中央区	10	スポーツ施設の運 営及び運営受託	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
㈱ミズノアパール	大阪市中央区	20	グループ内各種役 務提供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等1名
上記のほか、関連会社が3社ある。					

(注) 1 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

2 1 特定子会社に該当する。

3 MIZUNO USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。同社の主要な損益情報等は以下のとおりである。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,385百万円
	(2) 経常利益	962百万円
	(3) 当期純利益	568百万円
	(4) 純資産額	7,624百万円
	(5) 総資産額	14,447百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,038 [976]
欧州	236 [2]
米州	373 [56]
アジア・オセアニア	2,591 [10]
合計	5,238 [1,044]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いている。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,941 [534]	41.87	18.83	6,072,986

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,705 [532]
欧州	236 [2]
合計	1,941 [534]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載している。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、美津濃労働組合が組織されており、UIゼンセン同盟に属している。グループ内の組合員数は、1,749人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）における当社グループの経営成績は、売上高は円高による海外売上の目減りがあったものの、グローバルでランニングシューズの販売が堅調に推移したことなどにより、49億4千9百万円増収（3.3%増）の1,549億8千2百万円となった。各区分利益の状況については、海外での製造人件費や原材料価格の上昇がコストに影響して売上総利益率が0.2ポイント低下したが増収により吸収し、営業利益は8億9千9百万円増益（19.6%増）の54億9千8百万円となった。営業増益に加え為替差益の増加や支払利息の減少など営業外損益が改善したため、経常利益は11億9千万円増益（26.6%増）の56億5千9百万円となった。当期純利益については、税制改正にともなう繰延税金資産の取崩し等があり法人税等負担率を押し上げたが、経常増益並びに特別損失の減少などにより3億4百万円増益（10.7%増）の31億4千3百万円となった。

セグメントの業績は以下のとおりである。

日本

日本経済を取り巻く環境は、東日本大震災からの復旧に伴い、企業や消費者の経済活動は緩やかに持ち直し明るい兆しが見えた。しかしながら、円高水準の長期化や電力供給の不安など懸念材料は依然として重石となり、先行きの不透明感は払拭されないままであった。

スポーツ品市場に関しては、スポーツやヘルスケアに対して個人の関心が高まっており、なかでもマラソン人気は衰えずランニングシューズの需要は増加した。一方で、震災による影響が大きかったゴルフ品市場は縮小を続け、明暗がくっきりと分かれる状況を示した。

このような情勢のもと、当社は市場トレンドの変化やユーザーのニーズ把握に努め、独自の技術に裏付けられた商品を投入し他社ブランドとの差別化を図った。昨年10月に開催され、当社がオフィシャルスポンサーをつとめた「大阪マラソン2011」を広告宣伝・プロモーションに活用したことにより、商品の存在感や市場への影響力は高まった。さらに大型店や専門店など販売チャネルに対応したマーケティング活動を展開した結果、売上高は前連結会計年度に比べ、40億8千3百万円増収（3.7%増）の1,148億7千3百万円となり、営業利益は増収により6億6千9百万円増益（24.8%増）の33億6千9百万円となった。

ランニングシューズでは、長年にわたり多様なレベルのランナーに支持を得ている<ウエーブ ライダー>シリーズに加え、<ウエーブ インスパイア>は足を守る高いクッション性と安定性により初マラソン完走を目指す初心者、<ウエーブ マーキュリー オーラ>は軽量性に主眼を置くことでベストタイム更新が目標の中級者（完走タイム4時間～4時間半）にそれぞれ好評を得て販売額を伸ばした。

スポーツウエアに関しては、マルチトレーニングアパレル<ミズノ クロスティック>が好調に推移し大きく売上は増加した。<ミズノ クロスティック>は、トレーニングを快適かつ機能的に行うための動作解析による設計「ダイナモーションフィット」を商品に採用するとともに、イチロー選手や本田圭佑選手を商品キャラクターに起用し幅広いユーザーに訴求した。また、市民ランナー参加のマラソン大会・競技会の盛り上がりを受け、走りやすさとスタイリングの良さを兼ね備えたランニングシャツやウォームアップスーツ、さらに<バイオギア>シリーズのランニングタイツが販売額を着実に伸ばした。

アウトドア市場は、健康志向・自然志向の高まりを背景に好調を維持し、軽登山・トレッキング・ハイキングの愛好者が定着してきたことで、季節ごとの買い替え需要が進み市場は拡大した。当社においては、女性クライマー向けのパンツ、スカート、レインウエアで、従来からの機能性とともエレガントでスポーティーなデザインを強調したことで人気が高まり、順調な売れ行きとなった。また、ウォーキングシューズ<LD40>は、震災の影響もあり「長い距離を疲れず歩きやすく」を求める生活志向の潜在的購買者に対して訴求し、多くの新規ユーザーを獲得した。さらに、夏季の節電対策も追い風となって、「わらじ」の歩きやすさの知恵とミズノ独自のウォーキング理論を融合させたウォーキングサンダル<ウエーブ リバイブ>が、マスコミに取り上げられたこともあり夏場の売れ筋商品となった。

機能性アパレルに関しては、電力供給懸念のもと節電ムードを背景に、吸湿発熱素材<ミズノ プレスサーモ>や涼感素材<ミズノ アイスタッチ>採用のアンダーウエアや、冬場のゴルフでスイング時でも着用できて動きやすさを追求した<ムーブダウン>シリーズのゴルフ用ダウンジャケットなどアウトターについても販売が堅調に推移した。

サッカーシューズでは、<イグニタス>、<スーパーソニック>、<モレリア>の各シリーズを柱に展開し存在感を示した。なかでも、「軽快なドリブル突破」を商品コンセプトとする<スーパーソニック>シリーズが、ボールコントロールとグリップ力を高める新構造アウトソールと新素材アッパーを採用、ジュニアを含め多くの層のプレーヤーに浸透し堅調に販売額を伸ばした。

ベースボール品においては、徹底した軽量化で評価の高い<グローバルエリート>硬式用野球グラブや、耐久性・軽量感・突き上げ防止に優れた<グローバルエリート カラー>スパイクシューズは、これらの設計思想が多くのユーザーに認められ売上は増加した。また、ゲーム用のユニフォームや練習用のベースボールシャツなどのウエア類も堅調に推移した。

ゴルフ品は、震災以降で購買意欲低迷の影響を最も受け、依然厳しい市場環境が続いた。そのようななか、史上初の欧・米両ツアー賞金王となったルーク・ドナルド選手(英国)の起用や“YORO JAPAN”と銘打ったプロモーション活動の宣伝効果が功を奏した。ミズノ独自のカスタムフィッティング・システムは、ギヤ(用具)にこだわるユーザーの間に浸透して、<ミズノ MP>シリーズなど主力モデルのアイアン拡販に直結した。また、防水性と透湿性を兼ね備えた新機能ゴルフシューズ<ミズノ ドライスタイル 023>シリーズは、雨天でも内部はドライな快適さをキープする特長が、一般ゴルファーの要望に応え順調な売れ行きとなり、軽量をキーワードにしたキャディバッグも年間を通して堅調な売上を維持した。

欧州

欧州は連鎖的な債務危機問題に出口が見えず、債務国への支援が重くのしかかり主要各国の財政状態は悪化した。小売業者は在庫リスク回避のため取り扱い商品の絞り込みや仕入抑制の傾向を強めた。企業活動への影響に加え、失業率の上昇により個人消費が減退するなど経済活動全般で停滞が見られた。

このような情勢のもと、当社の欧州支店（イギリス、ドイツ、フランス）の事業活動においては、ロンドン五輪への期待感や市民マラソンの盛り上がりを受け、ランニングシューズを収益の柱として拡販に努めた。この結果、売上高は現地通貨ベースでは成長を示したものの、円高により目減りし、円換算後で前連結会計年度に比べ6千1百万円減収（0.6%減）の107億3千8百万円となった。ユーザーによる<ミズノ>ブランドに対する認知度向上は、商品レンジの中で利益率の高い高付加価値品を選好する傾向へと表れ、それに対応して売上総利益率が改善したため、営業利益は6千4百万円増益（13.6%増）の5億4千2百万円となった。

ランニングシューズでは、主力モデル<ウエーブ ライダー>をはじめ初心者からシリアスランナーに至るまで多様な商品構成で販売額を伸ばしたことに加え、インドアシューズでもハンドボールシューズを中心に売上が増加した。

ゴルフ品では、ミズノプロスタッフであり昨年に欧州と米国の両ツアーで賞金王となったルーク・ドナルド選手（英国）をプロモーションの柱に据えブランド訴求を強めた。進化したカスタムフィッティング・システムはアイアンのシェアアップに直結、グローバルモデルである<ミズノ J P X 800 HD>アイアンや<ミズノ J P X 800 Pro>アイアンの評価は英国及び欧州大陸でユーザーに浸透していった。

米州

米国経済は軟調な状況が続き、欧州諸国の国債格下げによる米金融機関の損失計上が拡大するなど、経済の先行きを懸念する空気が支配し景気後退に至った。

このような情勢のもと、米州の事業の成果は、主にランニングシューズの販売が好調に推移し業績を牽引した。この結果、売上高は円高による目減りにもかかわらず、前連結会計年度に比べ2億5千7百万円増収（1.3%増）の204億4千9百万円となった。海外の生産地での製造人件費の上昇は、輸入仕入コスト増となり売上総利益率の低下を招いた。営業利益は現地通貨ベースでは微減であったが円高の影響により1億1千7百万円減益（11.0%減）の9億5千2百万円となった。

ランニングシューズでは、主力の<ウエーブ ライダー>や<ウエーブ インスパイア>に加え、上位モデルの<ウエーブ クリエーション>や<ウエーブ プロフェシー>が、シリアスランナーやファンランナーなど多様な層に支持され売上が増加した。また、ランニングアパレルもランニング専門店を中心に着実に売上が伸長した。

ベースボール品は、チェーン展開している大型ストアの販路をはじめとして、ユーザーによる<ミズノ>ブランドへの信頼は一層高まり、野球クラブを中心に売上は堅調に推移した。

ゴルフ品は、縮小が止まらない市場環境で苦戦を強いられたが、進化したカスタムフィッティング・システムが専門店チャンネルでの強みを発揮し、<ミズノ J P X 800 HD>アイアンなど主力モデルの商品の売れ行きは底堅く、僅かながら回復に転じた。

アジア・オセアニア

アジアの各国・各地域においては、中国で成長の足取りが鈍化し、個人消費も以前に比べかげりが見え始めてきた。豪州は豪ドル高により消費者物価が比較的安定する一方で、企業の設備投資が旺盛になるなど国内経済は底堅い動きとなった。

そのような情勢のもと、当社グループのアジア・オセアニアの事業の成果は、日米欧の他社ブランドとの競争激化や、豪州では豪ドル高による並行輸入が増加するなか、当社製品の需要が拡大し成長市場であるランニングシューズ・ビジネスでの攻勢に加え、アスレティックウエアやスポーツアパレルの売上も堅調に推移し成果を示した。台湾では継続的な事業成長を遂げていることに加え、豪州ではカスタムフィッティング・システムによりゴルフクラブの一層の拡販を果たすなど、〈ミズノ〉ブランドは順調にユーザーに浸透していった。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ6億6千9百万円増収（8.1%増）の89億2千万円となった。台湾や豪州における増収、並びに中国での売上総利益率の改善及び直営店舗の集約による償却費負担の減少などにより、営業利益は4億8千5百万円増益（456.0%増）の5億9千1百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ14億5千4百万円減少し、127億6千2百万円となった。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ30億4千3百万円減少し、23億2千7百万円の収入となった。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上52億1千6百万円、減価償却費の計上23億3千2百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額31億3千1百万円、たな卸資産の増加額24億4千万円である。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3億5百万円支出額が増加し、14億5千7百万円の支出となった。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9億7千7百万円、無形固定資産の取得による支出9億9千5百万円である。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ8億5千4百万円支出額が減少し、22億3千7百万円の支出となった。支出の主な内訳は配当金の支払額12億4千6百万円、借入債務の減少額7億4千6百万円である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	14,106	80.5
米州	1,658	106.6
アジア・オセアニア	5,716	122.6
合計	21,480	90.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 「欧州」の生産実績はない。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っているが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略した。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	114,873	103.7
欧州	10,738	99.4
米州	20,449	101.3
アジア・オセアニア	8,920	108.1
合計	154,982	103.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 セグメント間の取引については相殺消去している。
 3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

3 【対処すべき課題】

当社グループが、当連結会計年度末現在において、対処すべき課題と位置づけている事項は以下のとおりである。

(1) グローバルビジネスの拡大

当社グループにとって、事業成長の潜在的な可能性を現実なものとするため、グローバルビジネスのさらなる拡大を目指すことが不可避の課題である。その目的を達成するためには、グループの各拠点・各地域で展開する事業に関して、それを統括するグループ本社機能の強化と体制の構築が求められる。特に海外におけるビジネス成長を加速するために、グループ各拠点のマーケティング部門間の連携強化は必須である。このような取り組みにより、事業推進のための意思決定のスピードを上げることが可能となり、激変する市場環境への適応力を増大することにつながると認識している。

(2) メーカー機能の強化

メーカー機能の強化は、競争激化の中で当社グループが生き残りをかけて取り組むべき課題である。そのためには、たゆまぬ技術革新はもとより、独創的な商品を創造する開発力の強化、並びにQCD（調達の三要素 = Quality, Cost, Delivery）の各機能の連携と効率化に注力していくことが重要となる。

日本国内における生産技術の整備と確立を急務として、中国はじめアジア諸国における安定的な製品調達基地を充実させていく所存である。このことにより、革新的な商品を企画・開発し、ミズノ独自の技術と高い品質でユーザーの多様多彩な価値観を充足することができ、もって競争優位なマーケティングモデルを確立できるものと確信している。

(3) 国内事業基盤の強化

当社グループの成長戦略は海外にのみ特化するものではなく、連結売上高の約70%を占める国内事業の利益構造を改善することは、連結業績を伸長させる上で不可欠な要素である。

これを達成するためには、従来の因習にとらわれることなく社内制度や業務プロセスの改革を断行し、営業や商品供給に最適な体制を構築するべく基盤強化を図っていく所存である。これにより、国内事業に関して経営資源の効果的な活用を促進し、商品とサービスの品質向上を実現することは顧客（市場）の期待に応えることであり、当社グループが果たすべき役割と考えている。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）について決議している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を続けてきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければならない。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしている。

< 海外市場でのシェア向上 >

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考える。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図っていく。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行っていく。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考える。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させていく。

< 健康関連事業への取り組み強化 >

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定される。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努める。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識するとともに、リスクの回避やリスクが発生した場合の対処・対応を事前に定めているが、業績等に影響を与える事項はこれらに限定されるものではない。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) グローバルな事業展開において潜在するリスク

当社グループは、世界各地域に販売拠点や生産拠点を置くなど積極的に海外進出を推進している。販売拠点は、欧州、北米、アジア、オーストラリアなどにおいて現地法人及び支店として展開していることに加え、現地の販売代理店を經由して当社製品の販売を行っている。また、中国、インドネシア及びベトナムなどには、スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフクラブなど当社グループの主力商品を製造している自社工場やOEM委託工場が存在している。

これらのグローバルな事業展開には、進出先における予測不能な法令・規則の変更が行われたり、テロ・戦争・暴動・ストライキその他の要因による政治的・社会的・経済的混乱などが発生した場合には、当社グループのその後の事業展開が継続できないおそれがあり、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各地域で製造・販売等の事業活動を行っているが、グループ各拠点の外貨建取引は為替レートの変動の影響を受ける。グループ各拠点は、為替変動の影響を最小限にとどめるためにリスクヘッジ手段として先物為替予約取引を行っているが、予想を大きく上回るなど不測の変動が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、当社が定めた厳格な品質管理や品質保証に係る規程のもと、製品の生産を行っているが、スポーツやアウトドアなどアクティブな状況で使用される製品は、当社基準の想定を上回り破損し、破損によりユーザーや第三者を負傷させたり、器物の損傷を招くなどの潜在的なリスクを有している。当社グループは、製造物責任保険に加入し、不意の訴訟や賠償要求に備えているが、保険で十分にカバーできるという保証はない。また、万一、リコールが発生した場合には、製品回収・交換・設計変更などによる多大なコスト増大や、ブランドイメージや社会的評価の低下とそれともなう売上高減少を招くことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループが製造・販売する商品に関しては、天然皮革、天然樹脂、木材、金属及び石油製品などを原材料として使用している。これらの原材料は資源価格の変動リスクにさらされており、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが、顧客に対して商品販売やサービス提供を行うに際しては、顧客の情報管理に最大限に注意を払い漏洩しないための情報システム防御を実行している。しかしながら、第三者等による情報システムへの意図的な侵入が行われたり、様々な原因や理由によって情報システムが停止するなどの問題が予想され、それによって個人を含む顧客情報の漏洩や流出が発生するリスクが存在する。万一、このような事態が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 地震等の自然災害

地震等の自然災害の発生により、当社グループの販売や生産の拠点が損害を受け、操業の中断や物流の遅延、多額の復旧費用が発生するリスクが存在する。たとえ自社の施設や商品等への直接的な損害が限定的であったとしても、取引先や仕入先・製造委託先が被災した場合や消費活動の低迷などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成24年6月21日に開催の取締役会決議に基づき、株式会社企業再生支援機構との間で株式譲渡契約を締結している。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社経営理念と長期経営方針に基づき「より良いスポーツ品」を開発することを基本理念に、スポーツ工学及びスポーツ科学の研究を基盤として、基幹技術・素材の研究開発及びその成果の各種目商品への展開を図るとともに、競技・健康・環境の各事業領域において市場ニーズやユーザーの要望に即応した商品の開発を行っている。

現在、研究開発は、当社の研究開発本部を中心に、米国子会社であるMIZUNO USA, INC.の研究開発部門や国内製造子会社のミズノテクニクス株式会社の技術部をはじめとする各製造子会社の技術開発セクションにより遂行されており、研究開発に関係するスタッフはグループ全体で141名となっている。また、大学の研究室や取引先企業の研究開発部門等とも密接な連携や協力を図って、基盤技術並びに素材や商品の研究開発を推進している。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は21億3百万円である。当連結会計年度における研究開発の主な成果は次のとおりである。なお、当社グループの研究開発活動はすべてスポーツ品の製造に係るものであり、セグメント別ではその活動の大部分が日本（当社及びミズノテクニクス株式会社）において行われているため、商品別に成果の内容を記載することとしている。

(1) ベースボール品

軟式野球用の繊維強化プラスチック（FRP）製バットでは、ロングセラーシリーズである<ビヨンドマックス>の飛びに、打者が好む「打感」を付加した<VX4（ブイエックスフォー）>を開発した。ソフトボール用FRP製バットでは、市場で高い使用率を誇る「AX4」シリーズを拡大し、男女差・ボール材質や嗜好の違いにも対応可能なモデルの開発を行った。

野球グラブやバッティング手袋において、草野球プレイヤーをメインターゲットに、機能性に加えて個性を求めるユーザーのニーズに応えるため、<ダイヤモンドヒーロー>シリーズを市場投入し展開した。

また、トレーニング機器として、投球ボールの回転数向上をめざすための<ベタースピン>や理想的な投球動作を習得するための<アイピッチ>などを開発し発売した。

米国市場向けには、ソフトボール用FRP製バットの開発を強化し、スローピッチ用には<Frenz y E l i t e（フレンジイ エリート）>、ファーストピッチ用では<Wh i t e o u t（ホワイトアウト）>などのモデルを開発した。

(2) ゴルフ品

クラブでは、上級者モデルとして、クラフトマンシップのこだわりを追求した「飛びのドライバー」<MP THE CRAFT 611（エムピー ザ クラフト 611）>、高いコントロール性能を武器とするチタンフェアウエーウッド<MP METAL Ti（エムピー メタル ティーアイ）>、強い弾道で狙えるユーティリティ<MP CLK（エムピー シーエルケー）>や、新しいヘッド形状の『4Dマッスル』を採用したマッスルバックのアイアン<MP-69（エムピー69）>などを開発した。また、中級者モデルとして、軽量化した長尺シャフトで打ちやすさと飛びを追及したドライバー<JPX 800AD（ジェイピーエックス800エイディー）>、軟鉄の打感でやさしく飛ばすアイアン<JPX 800AD FORGED（ジェイピーエックス800エイディー フォージド）>などを開発した。

ゴルフボールでは、幅広いゴルファーをターゲットに、初速にこだわり飛距離アップを追及した5ピース構造の<J P X (ジェイピーエックス)>や、2ピースボールで飛びの<D 2 0 1 (ディー201)>とソフトな打感の<S 2 0 1 (エス201)>を開発した。

さらに、ダブルベルト構造で4方向からしっかり締まる<クロスフィットプラス>ゴルフ手袋や、特殊構造糸を使用した熱遮蔽繊維<ソーラーカット>により太陽光遮蔽に加え外部からの熱を遮断することで衣服内温度の上昇を抑えるゴルフウェアを開発した。

(3)スポーツシューズ

新しいタイプのカジュアルなトレーニングシューズとして、「わらじ」を開発のヒントにし、指先で地面をつかむような中敷構造を持った<B E (ビー)>を開発し発売、「日常的に履いて過ごすだけで、足の筋肉を効率よく鍛えられる」といった特長が好評を得た。

ランニングシューズでは、前足部の屈曲から蹴り出しをスムーズにする構造である「ニュースムーズライド」を搭載した<W A V E R I D E R 1 5 (ウエーブライダー15)>、<W A V E I N S P I R E 8 (ウエーブインスパイア8)>などを開発し発売した。

ウォーキングシューズでは、減りやすいかと部分のソールをネジによって取替できる<L D 5 0 (エルディー50フォー)>を発売、そのユニークな発想が受けて話題となった。

(4)スポーツウェア

ランニングアパレルでは、ムダの少ない効率的なランニングフォームに導く<バイオギアタイツ ランニングN A V I ロング>を開発し、多くのランニング愛好家に支持された。

スイムウェアでは、ロンドン五輪に向けた商品開発を進め、水中でのフラット姿勢をサポートする機能をベースに、ホールド感・動きやすさ・フィット感の観点で設計の異なる3タイプの競泳用水着<G X - D Y N A (ジーエックスダイナ)>、<G X - M O T I O N (ジーエックスモーション)>、及び<G X F I T S (ジーエックスフィッツ)>を開発した。

機能性アパレルに関しては、生地組織の研究を重ね軽量化しつつ、より一層保温性を高めた吸湿発熱素材<ミズノ プレスサーモ アンダーウェア>を開発した。

また、ロンドン五輪日本選手団オフィシャルウェアとして、吸湿速乾素材<ドライベクター>を使用したウォームアップスーツに加え、遮熱素材<ソーラーカット>を使用したポロシャツやキャップを開発した。

(5)その他のスポーツ用品

ソフトテニスラケットでは、長年の人気で主力モデルである<X y s t (ジスト)>シリーズに、新たに「R Fカーボン(アールエフカーボン)」素材や、グリップ形状に特徴のある「ハンモックグリップ」の新機能を追加し、同シリーズのラインアップを充実させた。なかでも、前衛上級プレイヤーに特化した「X y s t T T (ジストティーティー)」は、市場で優位性を保っていた当社製従来モデル以上の評価を得た。

パークゴルフのクラブでは、一般プレイヤーの打点を調査分析してヘッドの最適な重心位置を導き出すとともに、シャフトのしなり位置をヘッド側に近づけてヘッドの走りを向上させ力強い飛びを実現する<M S - 1 0 0 (エムエス100)>を開発した。また、クラブヘッドにパーシモンヘッドを採用して高級感を出すとともに、心地よい打球感にこだわった<M S - 3 0 0 (エムエス300)>を開発、両モデルとともにユーザーの支持を獲得した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであるが、その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用している。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性がある。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジュールに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しているが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性がある。

退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されている。その見積数値と実績が異なる場合、または見積数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす。

割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定している。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定している。

減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討している。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っている。

回収可能価額は見積り将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しているが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性がある。

有価証券及び投資有価証券の評価

当社は、純投資目的及び長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしている。即ち、時価のある「その他有価証券」については、期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「その他有価証券」については評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施するものである。従って、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ49億4千9百万円増収（3.3%増）の1,549億8千2百万円となった。海外子会社の売上高は期中平均レートにより換算することとしており、当連結会計年度の期中平均レートは前連結会計年度に比べ、米ドル7円92銭、英ポンド5円92銭、ユーロ3円37銭、それぞれ円高が進行したことにより、欧州と米州で円高への換算による目減りが大きかったが、為替の影響を差し引けば5%程度の成長となった。

日本では、40億8千3百万円増収（3.7%増）の1,148億7千3百万円となった。ランニング参加人口が増加し市場が成長したことに対して、積極的な拡販政策が奏功してランニングシューズの売れ行きが好調、ランニングアパレルも相乗効果で販売額が伸びたことが要因である。

欧州は、6千1百万円減収（0.6%減）の107億3千8百万円となった。現地通貨ベースでは約3%の成長を示したものの、円高により目減りし円換算後では僅かに減収となった。厳しい経済情勢のなかで、ランニングシューズが売上を伸ばすとともに、インドアシューズも堅調であった。また、ゴルフ品ではカスタムフィッティングによるアイアンの販売が健闘した。

米州では、2億5千7百万円増収（1.3%増）の204億4千9百万円となった。為替の影響を除いた現地通貨ベースでは10%成長であった。ランニングシューズに加え、クラブなどベースボール品も各チャネルで堅調に推移した。ゴルフ品も<ミズノ>アイアンのブランド力を背景に回復傾向を示した。

アジア・オセアニアは、6億6千9百万円増収（8.1%増）の89億2千万円となった。台湾や豪州において、ランニングシューズを筆頭にアスレチックウエアやスポーツアパレルの売上が堅調に推移し顕著な伸びを示した。

売上総利益、販売費及び一般管理費、及び営業利益

売上総利益は18億6千5百万円増加し648億1千7百万円となった。日本では輸入品に対する円高メリットはあったものの、全体として海外生産国での製造労務費や原材料価格の上昇がコストに影響して売上総利益率が42.0%から41.8%へと0.2ポイント低下したが、増収により増益となった。

販売費及び一般管理費は9億6千5百万円増加し593億1千9百万円となったが、増収により売上高に対する比率は38.9%から38.3%へと0.6ポイント低下した。なお、広告宣伝費と給料及び手当でそれぞれ増加が顕著となった一方で、物流費用を横ばいに抑えた。

営業利益は8億9千9百万円増加（19.6%増）し54億9千8百万円となり、営業利益率は3.1%から3.5%へと0.4ポイント上昇した。日本では、増収と売上総利益率の上昇により6億6千9百万円増益（24.8%増）の33億6千9百万円となった。欧州は、売上総利益率の改善により6千4百万円増益（13.6%増）の5億4千2百万円となった。米州では、現地通貨ベースでは微減であったが円高の影響により1億1千7百万円減益（11.0%減）の9億5千2百万円となった。アジアでは、台湾と豪州の増収や中国での償却費負担の減少などにより4億8千5百万円増益（456.0%増）の5億9千1百万円となった。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は2億4千5百万円増加し10億8千1百万円となった。主に為替差益が2億1千6百万円増加したことによるものである。一方で、営業外費用は4千4百万円減少し9億1千9百万円となった。これは有利子負債の減少や金利の低下により支払利息が9千4百万円減少したことなどによる。

営業増益や営業外損益の改善により、経常利益は11億9千万円増益（26.6%増）の56億5千9百万円となった。経常利益率は3.0%から3.7%へと0.7ポイント上昇した。

特別損益、法人税等及び当期純利益

特別利益は6千7百万円増加し7千8百万円となった。主に退職給付制度改定益が5千6百万円発生したことによるものである。一方で、特別損失は2億4百万円減少し5億2千1百万円となった。これは前連結会計年度に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億4千1百万円や災害による損失1億4千9百万円が発生したことによるものである。

法人税等については、繰越欠損金の解消と、わが国における税制改正にともない法定実効税率が低下したことにより、11億5千1百万円増加した。これにより法人税等負担率は22.8%から38.5%へと上昇した。

当期純利益は、以上の結果により3億4百万円増益（10.7%増）の31億4千3百万円となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ19億8千1百万円増加し、1,304億5千2百万円となった。主な要因は、受取手形及び売掛金が28億4千2百万円、商品及び製品が19億6百万円増加した。これらの資産は売上の増加にともなうものである。一方で、現金及び預金が14億7千4百万円、繰延税金資産が流動の部・固定の部合計で10億8千6百万円減少した。現金及び預金の減少は長短借入金の返済に充当したものであり、繰延税金資産の減少は主に繰越欠損金が解消したことによる取崩しである。

負債は、前連結会計年度末に比べ3億2千8百万円減少し529億5千4百万円となった。主な要因は、長期借入金が増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ23億1千万円増加し774億9千8百万円となった。主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものである。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.4%から59.3%へと0.9ポイント上昇した。

(4) 資金の源泉及び流動性について

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ14億5千4百万円減少し、127億6千2百万円となった。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ30億4千3百万円減少し、23億2千7百万円の収入となった。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上52億1千6百万円、減価償却費の計上23億3千2百万円である。一方、支出の主な内訳は、売上債権の増加額31億3千1百万円、たな卸資産の増加額24億4千万円であるが、ともに売上の増加にともなうものである。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3億5百万円支出額が増加し、14億5千7百万円の支出となった。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9億7千7百万円、無形固定資産の取得による支出9億9千5百万円である。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ8億5千4百万円支出額が減少し、22億3千7百万円の支出となった。支出の主な内訳は配当金の支払額12億4千6百万円、借入債務の減少額7億4千6百万円である。

資金需要

当社グループの主な運転資金需要は、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、労務費などの製造費用、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用などである。営業費用の主なものは、商品などの運賃や倉庫保管料などの物流費、給料及び手当並びに賞与などの人件費、商品開発のための試験研究費、広告宣伝や販売促進などのマーケティング費用、及びスポーツ選手や競技団体などとの契約に係る報酬支払などである。なお、当連結会計年度における一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は21億3百万円と前連結会計年度に比べ微増となった。

設備資金需要については、販売拠点や事務所などの増改築を含めた既存設備の維持更新、商品開発のための試験研究設備投資、製品製造のための生産設備投資、及び情報システム投資などである。なお、当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は19億7千3百万円となった。当連結会計年度における主な発生の要因は、既存設備の維持・更新に加え、情報システムの開発にともなう投資によるものである。

財務政策

当社グループでは、営業キャッシュ・フローによる資金の流入を有利子負債の削減に充当し、資金効率の改善を進めてきた。また、事業運営に非有効な資産は流動化し、財政状態の健全性の向上に努めてきた。さらに、グループ内で資金の不足と余剰をマッチングさせるなど、キャッシュを機動的に循環させることで、バランスシートの一層のスリム化を図っている。このことにより、長短借入金から現金及び現金同等物を差し引いた「実質借入債務」は、前連結会計年度末に比べ5億6千7百万円増加し37億7千万円であった。

資金の調達に際しては、低コストで安定的な資金の確保を重視している。一時的に不足する運転資金については、主に金融機関からの借入により短期の調達を行い、資金需要に対応している。長期資金については、安定性を重視した借換えを行うとともに、当社グループ間で余剰資金を有効活用している。

また、流動性の確保としては、金融機関との間に当座借越契約に基づき設定された借入極度額165億円の余力を有しており、今後の当社グループの成長に必要な資金調達能力を保持している。

(5) 今後の経営戦略

当社グループは、目標とする主たる経営指標としてROA（総資本事業利益率）を採用している。ROAは、収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上する指標であり、現時点で中期的な目標を連結ベースで7%としている。なお、当連結会計年度末におけるROAは4.5%であった。上記の中期的な目標を達成するために、資本の効果的・効率的な投下による収益の最大化を図り、企業価値を増大していくことが重要であると考えている。

また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、次の3項目を長期経営方針として定め、事業活動を行い企業価値を向上させていきたいと考えている。

新100年ブランドの創造

創業100年の歴史の中で築き上げてきた「信用」・「信頼」という財産をベースに、新たな技術やカルチャーを加え、新100年を支える競争力のあるブランドの創造やブランド価値の向上をめざし事業活動を推進していくものである。

世界企業ミズノの実現

グローバルで一層成長していくために、デザインを含めた商品政策やマーケティング活動などが国や地域を超越し有機的に連携することが重要と考える。これによってミズノブランドの価値や機能を市場へ強く訴求していくことが可能となり、ひいては企業価値増大に直結すると考えている。

誇りある企業文化の育成

全世界で活動している当社グループの社員が、公正で公平な態度で高い士気を保つことが重要である。このためには、積極的な取り組みや改革・改善へのチャレンジが奨励されなければならない。それによって、社員がいきいきと活力にあふれ、生きがいを見い出せる風土や文化が醸成されるものと考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、総額19億7千3百万円の設備投資を実施した。設備投資の主な発生要因は、既存設備の維持・更新に加え、情報システムの開発にともなう投資によるものである。

セグメント別の設備投資額は下記のとおりであり、無形固定資産への投資額を含んでいる。

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
設備投資金額	1,008	91	314	558	1,973

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 主な所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 大阪店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	69	0	1,604 (1,063.99)	2	21	1,698	42
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備 生産管理設備	11,230	21	4,325 (15,528.87)	193	36	15,807	818
大阪本社 千里ビル (大阪府箕面市)	日本	賃貸設備	723	0	395 (1,822.27)		0	1,118	
東京本社 東京営業センター (東京都千代田区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	957	4	3,590 (1,789.12)	73	14	4,640	432
名古屋支社 (名古屋市北区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	442		212 (1,308.20)	5	1	661	78
九州支社 (福岡市博多区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	393		239 (2,740.86)	1	3	637	64
イギリス支店 (イギリス レディング市)	欧州	総合統括業務 施設 販売設備	476	71	95 (12,140.58)		11	654	145

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、下記のとおりである。

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (月)	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	通信設備	72	20	20
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	通信設備	72	2	5
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	コンピュータ 設備	60	3	0
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	器具備品	60	2	0

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミズノテクニクス(株)	本社 (岐阜県養老郡 養老町)	日本	ゴルフ品、 野球用品生産 設備	465	149	1,881 (72,996.62)	3	31	2,530	158
ミズノアパレル テクニクス(株)	本社 (兵庫県丹波市氷 上町)	日本	スポーツウ エア 生産設備	9 〔59〕	0	(15,337.17) 〔418〕	10	1 〔0〕	21	29
(株)ミズノインダ ストリー波賀	本社 (兵庫県宍粟市 波賀町)	日本	野球クラブ 生産設備	26 〔79〕	4	(7,187.22) 〔92〕	12	5 〔0〕	48	27
(株)ミズノインダ ストリー阿山	本社 (三重県伊賀市 西湯舟)	日本	野球ボール 球技用ボー ル生産設備	6 〔0〕	2 〔3〕	(8704.00) 〔28〕	0	3 〔0〕	12	14
ミズノ ランバード(株)	本社 (兵庫県宍粟市 山崎町)	日本	ス ポ ー ツ シューズ生 産設備	0 〔218〕	2	(9286.90) 〔219〕	4	2 〔1〕	10	29
ミズノスポーツ サービス(株)	スポーツクラブ (大阪市阿倍野 区)	日本	スポーツ施 設の運営及 び運営受託	9 〔49〕	11	(1537.52) 〔345〕	298	1 〔0〕	320	58

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 上記中〔外書〕は、提出会社からの賃借設備である。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MIZUNO USA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	米州	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	314	376	75 (40,468.60)		173	940	345
MIZUNO CANADA LTD.	本社 (カナダ オンタリオ州)	米州	販売設備		8			18	27	28
MIZUNO(TAIWAN) CORPORATION	本社 (台湾 台北市)	アジア・ オセアニア	販売設備		8			7	15	76
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	610	326		1	33	972	1,080
MIZUNO(CHINA) CORPORATION	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	販売設備	1,065	29			51	1,146	1,258

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月2日(注)		132,891		26,137	8,735	22,454

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		41	35	268	112	7	15,912	16,375	
所有株式数 (単元)		24,383	622	33,992	27,457	6	45,000	131,460	1,431,217
所有株式数 の割合(%)		18.55	0.47	25.86	20.89	0.00	34.23	100.00	

(注) 自己株式 6,876,294株は、「個人その他」の欄に 6,876単元、「単元未満株式の状況」の欄に 294株含まれてい
 る。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,313	16.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	9,827	7.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,669	5.77
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1-23	6,876	5.17
NORTEHRN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	5,424	4.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,274	3.21
THE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA	4,120	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	3,321	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,786	2.09
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	2,662	2.00
計		68,275	51.37

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,669千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,786千株

2 当社が平成24年2月27日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入を決議し、平成24年3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,451,000株取得したことにより、上記のほか当事業年度末において、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が、当社株式を1,451,000株保有している。

3 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧名称 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より平成22年11月8日に、大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	20,009	15.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,876,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,584,000	124,584	
単元未満株式	普通株式 1,431,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		124,584	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち、1,451,000株については、当社が平成24年2月27日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入を決議したこととともない、平成24年3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,451,000株取得し、当事業年度末において1,451,000株保有しているものである。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,876,000		6,876,000	5.17
計		6,876,000		6,876,000	5.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、連結子会社の従業員を含む当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)を平成24年2月に導入した。

本プランは、美津濃従業員持株会(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランである。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものである。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配される。

なお、当社は従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになる。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用している。従って、従持信託が保有する当社株式を含む従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表等に含めて計上している。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,451,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

美津濃従業員持株会の会員または会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,466	6,256,780
当期間における取得自己株式	1,614	706,340

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)	1,451,000	629,734,000		
その他(単元未満株式の売渡し)	1,310	486,000		
保有自己株式数	6,876,294		6,877,908	

(注) 1 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入にともない、平成24年3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に対し、第三者割当により自己株式1,451,000株を処分した。

2 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておらず、また、当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点に立ち、収益性の向上及び財務体質の強化に努め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本的な剰余金の配当の基本方針としている。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な政策としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成24年6月26日の第99回定時株主総会において1株につき金5円と決議された。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金の1株につき金5円と合わせ、1株につき金10円となる。

また、内部留保資金については、今後の事業展開に備えるべく、商品力強化に向けた研究開発投資、ブランド価値向上やマーケティング強化のための事業資金、及び海外における販売・生産・物流拠点の拡充とともに設備投資や運転資金に充当していく所存である。

なお、第99期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月9日 取締役会決議	622	5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	630	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	782	705	467	430	465
最低(円)	565	343	380	290	321

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	401	392	402	416	450	465
最低(円)	367	365	376	394	405	423

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		水野 明人	昭和24年8月25日生	昭和50年8月 昭和57年12月 昭和59年5月 昭和61年5月 平成2年6月 平成6年6月 平成10年6月 平成18年6月	美津濃株式会社入社 千里事業本部マーケティング室長 取締役就任 常務取締役に就任 専務取締役に就任 取締役副社長に就任 代表取締役副社長に就任 代表取締役社長に就任(現)	(注)2	512
代表取締役 取締役副社長		上治 丈太郎	昭和22年3月27日生	昭和40年3月 平成5年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成23年6月 平成23年10月	美津濃株式会社入社 販促本部部长 取締役就任 スポーツプロモーション、広報宣 伝、スポーツ施設サービス担当 常務取締役に就任 専務取締役に就任 取締役副社長に就任 代表取締役副社長に就任(現)	(注)2	68
常務取締役	人事総務、 法務、アジ ア・オセア ニア事業担 当	北野 周三	昭和23年10月1日生	昭和46年3月 平成7年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年6月	美津濃株式会社入社 総合企画室部長 取締役就任 人事総務担当(現) ウェア生産担当 常務取締役に就任(現) 生産統括担当 アジア・オセアニア事業担当(現) SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 代表取締役(現) 法務担当(現)	(注)2	92
常務取締役	グローバル ・プロダク ション、グ ローバル フットウエ アプロダク ト、グロー バルアパ レルプロダク ト、総合企 画担当	加藤 昌治	昭和30年8月15日生	昭和54年3月 平成11年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年10月 平成23年3月 平成24年3月	美津濃株式会社入社 総合企画室部長 取締役就任 総合企画担当(現) 情報システム、法務担当 常務取締役に就任(現) アパレル企画生産担当 グローバルフットウェア企画生産 担当 グローバル・フットウェア&アパ レル事業担当 グローバル・プロダクション、グ ローバルフットウェアプロダク ト、グローバルアパレルプロダク ト担当(現)	(注)2	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	ウエルネス・アスレティック事業、スポーツ施設サービス担当	山本 睦朗	昭和29年4月25日生	昭和52年3月 平成11年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年8月 平成19年10月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年6月	美津濃株式会社入社 フットウエア企画生産部長 大型店営業本部本部長 取締役に就任 大型店営業担当 ウエルネス事業担当 ゴルフ事業担当 ウエルネス・スポーツアパレル事業担当 スポーツ施設サービス担当(現) ウエルネス・アスレティック事業担当(現) 常務取締役に就任(現)	(注)2	25
常務取締役	経理財務、情報システム、小売、物流サービス、欧州支店、事業改革担当	福本 大介	昭和32年6月27日生	昭和56年3月 平成13年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年6月	美津濃株式会社入社 経理財務部長 取締役に就任 経理財務担当(現) 小売担当(現) 物流サービス担当(現) 情報システム、欧州支店担当(現) 事業改革担当(現) 常務取締役に就任(現)	(注)2	37
取締役	グローバル・ダイヤモンドスポーツ事業、スポーツ事業、通販・コーポレートアパレル営業、スポーツプロモーション担当	鶴岡 秀樹	昭和34年5月21日生	昭和59年7月 平成14年3月 平成16年6月 平成16年6月 平成23年3月 平成23年6月	美津濃株式会社入社 スポーツ事業部スポーツ企画生産部長 取締役に就任(現) グローバル・ダイヤモンドスポーツ事業、スポーツ事業担当(現) 通販・コーポレートアパレル営業担当(現) スポーツプロモーション担当(現)	(注)2	24
取締役	北米・南米事業担当、MIZUNO USA, INC. 代表取締役社長、MIZUNO CANADA LTD. 代表取締役会長	ロバート・S・ブッチーニ	1954年11月10日生	平成7年8月 平成8年10月 平成14年9月 平成18年6月 平成18年6月	MIZUNO USA, INC. 取締役副社長 MIZUNO USA, INC. 代表取締役社長(現) MIZUNO CANADA LTD. 代表取締役会長(現) 取締役に就任(現) 北米・南米事業担当(現)	(注)2	5
取締役	グローバル・ゴルフ事業、ゴルフ事業、広報宣伝担当	松下 真也	昭和29年6月23日生	昭和52年3月 平成9年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月	美津濃株式会社入社 広報宣伝部長 ゴルフ事業部長(現) 取締役に就任(現) グローバル・ゴルフ事業、ゴルフ事業担当(現) 広報宣伝担当(現)	(注)2	23
取締役	グローバル・ブランド開発、業態開発担当	水野 英人	昭和48年4月20日生	平成8年4月 平成18年1月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年3月 平成22年10月 平成23年6月	美津濃株式会社入社 MIZUNO USA, INC. 副社長 取締役に就任(現) グローバル・ブランド開発担当(現) 名古屋支社長 国内営業補佐 業態開発担当(現)	(注)2	138

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部担当	成田 和也	昭和26年9月7日生	昭和45年3月 平成14年7月 平成17年3月 平成20年10月 平成23年6月 平成23年6月	美津濃株式会社入社 スポーツ事業部東日本営業部長 営業本部営業統括部長 営業本部副本部長 取締役に就任(現) 営業本部担当(現)	(注)2	12
取締役	ミズノテクニクス株式会社代表取締役社長	樋口 良司	昭和27年12月18日生	昭和50年3月 平成12年3月 平成14年4月 平成19年7月 平成24年6月	美津濃株式会社入社 養老工場(現 ミズノテクニクス株式会社)技術部長 ミズノテクニクス株式会社取締役副社長 ミズノテクニクス株式会社代表取締役社長(現) 取締役に就任(現)	(注)2	5
取締役	グローバルアパレルプロダクト本部長	七條 毅	昭和36年10月27日生	昭和59年3月 平成17年3月 平成22年3月 平成24年3月 平成24年6月	美津濃株式会社入社 アスレティック事業部マーケティング部長 アパレル企画生産本部長 グローバルアパレルプロダクト本部長(現) 取締役に就任(現)	(注)2	10
常勤監査役		竹本 茂	昭和25年12月30日生	昭和48年3月 平成7年4月 平成18年3月 平成19年6月	美津濃株式会社入社 チェーンストア事業部部長 ミズノテクニクス株式会社代表取締役社長 常勤監査役に就任(現)	(注)3	17
常勤監査役		的場 富士雄	昭和27年11月7日生	昭和51年3月 平成12年3月 平成21年6月	美津濃株式会社入社 物流管理部長 常勤監査役に就任(現)	(注)4	10
監査役		筒井 豊	昭和21年9月8日生	昭和55年4月 平成10年6月	弁護士登録 監査役に就任(現)	(注)3	
監査役		檀上 秀逸	昭和22年11月25日生	昭和55年3月 平成10年8月 平成21年6月 平成23年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人退職 監査役に就任(現)	(注)3	2
計							1,026

- (注) 1 監査役 筒井豊及び監査役 檀上秀逸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
阿部 修二	昭和24年2月7日生	昭和52年9月 昭和63年11月 平成22年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人退職 阿部公認会計士事務所 所長(現)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、経営執行をチェックする機関として監査役会を有し、取締役の経営執行状況を日常的にチェックし、経営の合理性、公平性及び透明性の向上を図っている。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を確保している。

特に社外監査役は、業界慣習、事業領域、営業形態などに対し一切の偏見や先入観を持つことなく、経営執行や業務遂行から一定の距離を置く外部者の立場で、独立的かつ中立的に一般株主の視点に立った言動を行っており、コーポレート・ガバナンス体制の整備や実行において最も重要な役割を果たしている。

また、上記のコーポレート・ガバナンス体制の実効性を高めるため、代表取締役社長が委員長を務めるCSR推進委員会を設置し、当社グループの社会的責任全般についての政策や方針を審議・決定し実行している。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月1日の会社法施行を受け、同年5月の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」を決議した。さらに平成20年5月の取締役会において、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告制度の整備に伴い、内部統制システムの基本方針の改訂を行った。

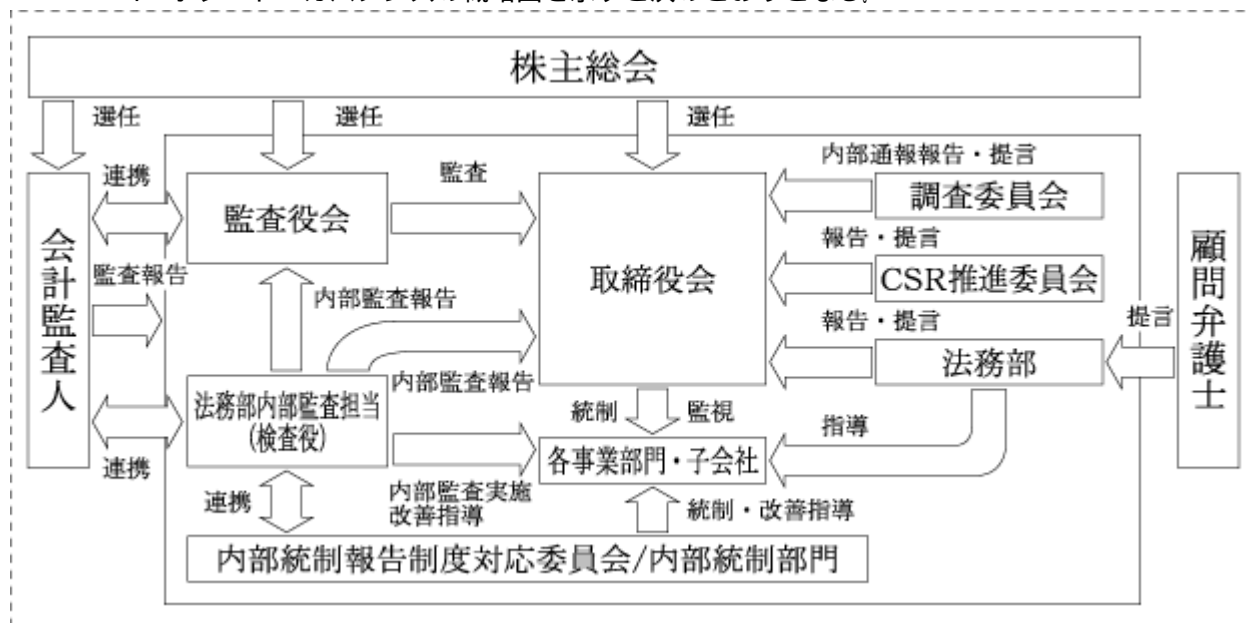
財務報告の信頼性の確保については、経理財務の担当役員を委員長とする内部統制報告制度対応委員会を設置するとともに、内部統制に係る諸規程を制定し、金融商品取引法令の定めに従い、各グループ会社における全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、適正かつ有効な運用及び評価を行っている。当社は、このような内部統制システムを、財務報告の信頼性を確保するための仕組みとして位置づけている。

また、当社は、CSR推進委員会の下部組織にCSR調達委員会を設け、海外を含む製造委託先の労働環境や労務関係の改善に取り組んでいる。さらに、法務部グローバルCSR室が、CSR推進委員会の決定事項を具体化しグループ全拠点に展開・推進している。

当社グループは、当社が職務権限の範囲を定めた諸規程により、事業活動における取引権限を統制するとともに、営業部門や仕入部門などの機能に応じた取引規程を設け、統制強化に努めている。なお、1千万円以上の投融資案件は、すべて投融資委員会の審査を経た後に、取締役会において審議・承認される手続きとなっており、投融資実施後も同委員会による事後チェックと報告が行われている。

当社は、当社グループに係る決定事実、発生事実、及び業績予想の修正を含む決算に関する情報並びに連結業績に関する情報等、適時に開示すべき会社情報について、当社取締役会における決定等を受け、当該重要情報の開示を速やかに行う体制を採用しており、経理財務の担当役員が情報取扱責任者として、適時情報開示を統制している。また、機密情報の取扱い等に係る諸規程により、機密情報の管理を徹底している。さらに、インサイダー取引防止管理規程により、役員や従業員など内部者による株式の売買を常時モニタリングしており、不透明な株式の取引が行われないよう厳格に規制している。

コーポレート・ガバナンスの概略図を示すと次のとおりとなる。



八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の責任体制を明確にするため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置している。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づき、事業活動に伴う各種リスクの洗い出し、評価、対策実施に関する全社的対応を推進するとともに、各グループ会社のリスクマネジメント委員会と連携し、グループ全体の横断的なリスク管理を推進している。

環境、災害、品質・製造物責任、財務会計、情報セキュリティ等に係る各種リスクについては、リスクマネジメント委員会のもと、それぞれの主管部署にて、規程の制定、マニュアルの作成・配布、研修・教育の実施等必要な対応を行うこととしている。また、大規模な地震、自然災害、社外からの妨害行為、社内不祥事などが予見され、または発生した場合の対処・対策等を危機管理マニュアルに定め、危機発生時には当マニュアルに基づき対応するよう規定している。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、法務部に配置された内部監査担当（検査役）5名が担当しており、法令、規則や内部規程などに従い、業務の執行や社内外における手続の妥当性や適法性について内部監査を行い、取締役会及び監査役会に報告している。また、会計帳簿、帳票、伝票、決裁書類等の内容をチェックし、是正指導や問題提起を行っている。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成され、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と密接に相互連携を図り、業務監査の実効性を確保している。監査役は、各自の職務の執行に当たり、その補助を法務部内部監査担当に対し指示するとともに、日常的に内部統制部門である経理財務部、法務部や上記の各種委員会に対する質問や照会を通じ、会計手続及び会計記録並びに事業運営の適正性・適法性をチェックしており、そのようにして得られた信頼性に依拠して財務諸表を検証することとしている。また、会計監査人との連携についても、意見や情報の交換を密接に行うことにより、監査役監査の実効性・効率性を向上させている。

内部統制機能を一層高めるために、各事業部門や子会社における自己統制（統制の第一層）に対して、内部統制部門（内部統制報告制度対応委員会、経理財務部、法務部等）がその適正性をチェックし（統制の第二層）、法務部内部監査担当による内部監査（統制の第三層）が有効性を検証する三層構造を有しており、監査役監査や会計監査の実効性を高めることへと連動している。

社外監査役 檀上秀逸氏は、公認会計士として、豊富な会計監査実務の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。主に財務会計的な観点から取締役会において意見を述べ、公認会計士としての専門的見地から、取締役の経営執行をチェックする役割を最大限に果たしている。

社外監査役

イ．社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は2名である。

社外監査役 筒井豊氏は、当社の顧問弁護士であり当社との間の取引には報酬の支払いが1百万円あるが重要性はないと考える。従って、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないと判断している。

社外監査役 檀上秀逸氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成21年6月まで在籍していたが、当社の会計監査に関与したことはない。同監査法人と当社との間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書において、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されている。また、同氏は、当社株式を2,000株保有する資本的关系があるが、その所有株式数から重要性はないものとする。従って、同氏と当社との間には、人的関係、重要な資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないと判断している。

ロ．現状の体制を採用している理由及び社外監査役の選任状況

社外監査役は、業界慣習、事業領域、営業形態などに対し一切の偏見、先入観を持つことなく、経営執行や業務遂行から一定の距離を置く外部者の立場で、独立的・中立的に一般株主の視点に立った言動を行っており、コーポレート・ガバナンス体制の整備や実行において、一般に社外取締役期待される役割と同等の役割を果たしている。また、社外監査役は、内部監査部門である法務部内部監査担当や経理財務部をはじめとする内部統制部門に対して、適宜質問や聴き取りを行うとともに、会計監査人とも定期・不定期に会合を持ち、各自の意見形成のために連携を強化している。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方として、幅広い経験や深い見識により、取締役会に対し有益な助言や提言を行うことができ、当社の経営執行に対して法令や定款遵守に関する見地から客観的・中立的な監査を実行できる人材を確保することとしている。

なお、社外監査役 筒井豊氏及び社外監査役 檀上秀逸氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ている。

ハ．社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外監査役を選任するための独立性の基準として、以下に記載した項目に該当する者を除外することを要件としている。

- 1) 当社の主要な取引先の業務執行者または業務執行者であった者
なお、業務執行者とは取締役、執行役及び執行役員をいう。(以下、同じ。)
また、主要な取引先とは、取引の対価が当社あるいは相手先の連結売上高の5%以上の取引先をいう。
- 2) 当社の主要株主(総株主の議決権の10%以上の議決権を保有)
主要株主が法人である場合はその業務執行者または業務執行者であった者
- 3) 当社から年間1千万円以上の報酬等(役員報酬を除く)を受け取っている者
- 4) 当社の業務執行者または業務執行者であった者
- 5) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者であった者
- 6) 上記各項目の2親等以内の近親者

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	442	402	40	13
監査役（社外監査役を除く）	42	39	3	2
社外役員	8	7	0	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はない。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本的な考え方は以下のとおりである。

取締役に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保できることを目的に、企業価値向上への貢献に対する意欲に直結する報酬体系としている。その算定方法については、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースにしつつも、ステークホルダーへの説明責任を果たせるよう透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化している。また、取締役会長、取締役社長、専務取締役、常務取締役など役職ごとに定額（月額）の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしている。さらに、業績の状況及び業績への貢献度に応じて賞与を支払うこととしている。取締役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めて年額6億円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び賞与の額を取締役に決定している。なお、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止している。

監査役に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会に対し有益な助言や提言を行える有能な人材を登用・確保できることを目的として、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準を参考に、定額（月額）の基本報酬及び賞与について、常勤監査役、社外監査役などの役職ごとに定めている。監査役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び賞与の額を監査役会における監査役の協議により決定している。なお、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止している。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	38 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,646百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	182,200	471	主要取引先金融機関として、協力関係の維持強化のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	431	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	424	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	325	物流政策の共同推進など、協力関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	274	取引関係の維持強化のため。
(株)東京スタイル	381,000	228	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
帝人(株)	600,000	223	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
ゼビオ(株)	129,000	195	取引関係の維持強化のため。
東洋紡績(株)	1,400,000	168	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	148	取引関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	136	取引関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	136	協力関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,600	97	取引関係の維持強化のため。
(株)イエローハット	116,100	90	協力関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	86	取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	301,000	81	協力関係の維持強化のため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	34	協力関係の維持強化のため。
シキボウ(株)	300,000	29	協力関係の維持強化のため。
(株)ヒマラヤ	23,400	12	取引関係の維持強化のため。
(株)アコーディアゴルフ	116	6	取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	11,000	6	取引関係の維持強化のため。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	5	取引関係の維持強化のため。
Jフロントリテイリング(株)	10,738	3	取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	3	取引関係の維持強化のため。
(株)ゴトー	5,200	1	取引関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
新星堂(株)	21,500	1	取引関係の維持強化のため。
(株)丸栄	1,100	1	取引関係の維持強化のため。
(株)コージツ	8,000	0	取引関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
コクヨ(株)	1,083,874	689	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)フジ	139,300	226	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	154	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
日本電気(株)	110,000	19	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	521	主要取引先金融機関として、協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	463	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	454	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	345	物流政策の共同推進など、協力関係の維持強化のため。
ゼビオ(株)	129,000	284	取引関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	257	取引関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	215	取引関係の維持強化のため。
(株)T S Iホールディングス	381,000	198	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	192	取引関係の維持強化のため。
帝人(株)	600,000	166	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
東洋紡績(株)	1,400,000	165	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)イエローハット	116,100	159	協力関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	132	協力関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,600	110	取引関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	99	取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	301,000	89	協力関係の維持強化のため。
シキボウ(株)	300,000	32	協力関係の維持強化のため。
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	30	協力関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヒマラヤ	23,400	13	取引関係の維持強化のため。
(株)アコーディアゴルフ	116	7	取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	11,000	7	取引関係の維持強化のため。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	6	取引関係の維持強化のため。
Jフロントリテイリング(株)	14,285	6	取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	3	取引関係の維持強化のため。
新星堂(株)	21,500	1	取引関係の維持強化のため。
(株)丸栄	1,100	1	取引関係の維持強化のため。
(株)大和	9,000	0	取引関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
コクヨ(株)	1,083,874	669	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)フジ	139,300	256	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	200	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
日本電気(株)	110,000	19	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額 (注2)	減損損失 の合計額
非上場株式以外の株式	1,371	1,224	21		607	43

(注) 1 非上場株式については、合計額の重要性が乏しいため記載を省略している。

2 評価損益の合計額については、評価益と評価損を合算し純額で表示することとしており、当事業年度においては評価益であるため、正の数で記載している。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりである。なお、継続関与年数が7年を超える者はいない。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 津田 多聞	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 嘉章	

監査業務に係る補助者の構成		
公認会計士	公認会計士試験合格者	その他
13名	3名	4名

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めている。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

八．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、社外監査役に独立性の高い優秀な人材を迎えられるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。なお、責任限定契約は締結していない。

・会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、また、会計監査人の社外性を考慮し、そのリスクを合理的範囲に軽減するため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。なお、責任限定契約は締結していない。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		50	
連結子会社				
計	57		50	

【その他重要な報酬の内容】

当社の欧州支店及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGグループに対して、監査報酬等を下記の記載のとおり支払っている。

前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
102	87

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、事業内容及び業務の特性等、並びに法令・規則の改正にともなう処理・手続の変更等を考慮した上で、当社の監査公認会計士等が監査の品質を確保できる監査時間や体制を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,461	11,987
受取手形及び売掛金	32,763	35,605 ⁶
有価証券	755	756
商品及び製品	22,866	24,773
仕掛品	817	893
原材料及び貯蔵品	1,198	1,357
繰延税金資産	2,573	2,156
その他	4,193	4,244
貸倒引当金	988	928
流動資産合計	77,641	80,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 19,135	¹ 18,493
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 1,135	¹ 1,055
土地	⁵ 15,175	⁵ 15,171
建設仮勘定	20	17
その他（純額）	¹ 1,375	¹ 1,234
有形固定資産合計	36,841	35,972
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 7,139	^{2, 3} 7,421
長期貸付金	184	177
繰延税金資産	2,465	1,796
その他	6,484	5,581
貸倒引当金	3,160	3,047
投資その他の資産合計	13,114	11,929
固定資産合計	50,829	49,606
資産合計	128,471	130,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,695	18,079
短期借入金	5,620	5,103
1年内返済予定の長期借入金	6,000	1,800
未払費用	6,938	7,810
未払法人税等	625	721
返品調整引当金	237	229
役員賞与引当金	-	44
その他	1,638	1,940
流動負債合計	38,755	35,729
固定負債		
長期借入金	5,800	9,630
繰延税金負債	194	94
再評価に係る繰延税金負債	5 3,287	5 2,830
退職給付引当金	1,338	1,321
長期預り保証金	1,945	2,041
資産除去債務	249	234
その他	1,711	1,072
固定負債合計	14,527	17,224
負債合計	53,282	52,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,197
利益剰余金	25,815	27,712
自己株式	3,022	3,027
株主資本合計	80,128	82,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	668	864
繰延ヘッジ損益	492	142
土地再評価差額金	5 1,498	5 1,145
為替換算調整勘定	3,785	4,259
その他の包括利益累計額合計	5,107	4,683
少数株主持分	168	161
純資産合計	75,188	77,498
負債純資産合計	128,471	130,452

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	150,032	154,982
売上原価	1 87,080	1 90,164
売上総利益	62,952	64,817
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,754	2,777
保管費	3,497	3,475
広告宣伝費	10,556	11,291
諸引当金繰入額	638	206
給料及び手当	16,840	17,363
賞与	3,152	3,393
退職給付費用	1,939	1,940
減価償却費	2,115	1,853
その他	16,857	17,018
販売費及び一般管理費合計	1 58,354	1 59,319
営業利益	4,598	5,498
営業外収益		
受取利息	150	151
受取配当金	150	160
受取手数料	26	28
受取保険金	4	6
為替差益	141	357
その他	362	376
営業外収益合計	835	1,081
営業外費用		
支払利息	415	320
売上割引	423	382
その他	125	216
営業外費用合計	964	919
経常利益	4,469	5,659
特別利益		
固定資産売却益	2 10	2 4
退職給付制度改定益	-	56
関係会社清算益	-	17
その他	-	0
特別利益合計	10	78

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 50	3 5
固定資産除却損	4 59	4 46
減損損失	5 100	5 14
投資有価証券評価損	8	43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	141	-
早期退職特別加算金	132	-
災害による損失	6 149	6 12
防災対策費用	-	7 400
その他	84	-
特別損失合計	725	521
税金等調整前当期純利益	3,754	5,216
法人税、住民税及び事業税	1,011	1,398
法人税等調整額	153	609
法人税等合計	857	2,008
少数株主損益調整前当期純利益	2,896	3,207
少数株主利益	57	63
当期純利益	2,838	3,143

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,896	3,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	195
繰延ヘッジ損益	520	349
土地再評価差額金	41	353
為替換算調整勘定	1,285	491
その他の包括利益合計	2,268	407
包括利益	627	3,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	574	3,567
少数株主に係る包括利益	52	46

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,137	26,137
当期末残高	26,137	26,137
資本剰余金		
当期首残高	31,197	31,197
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	31,197	31,197
利益剰余金		
当期首残高	24,263	25,815
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,245
当期純利益	2,838	3,143
土地再評価差額金の取崩	41	-
当期変動額合計	1,551	1,897
当期末残高	25,815	27,712
自己株式		
当期首残高	3,012	3,022
当期変動額		
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	9	5
当期末残高	3,022	3,027
株主資本合計		
当期首残高	78,586	80,128
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,245
当期純利益	2,838	3,143
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	41	-
当期変動額合計	1,541	1,891
当期末残高	80,128	82,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,173	668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	195
当期変動額合計	504	195
当期末残高	668	864
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	27	492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	349
当期変動額合計	520	349
当期末残高	492	142
土地再評価差額金		
当期首残高	1,540	1,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	353
当期変動額合計	41	353
当期末残高	1,498	1,145
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,504	3,785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,280	474
当期変動額合計	1,280	474
当期末残高	3,785	4,259
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,843	5,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,264	424
当期変動額合計	2,264	424
当期末残高	5,107	4,683
少数株主持分		
当期首残高	153	168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	6
当期変動額合計	14	6
当期末残高	168	161

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	75,896	75,188
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,245
当期純利益	2,838	3,143
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	41	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,249	418
当期変動額合計	707	2,310
当期末残高	75,188	77,498

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,754	5,216
減価償却費	2,622	2,332
減損損失	100	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	141	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	521	382
貸倒引当金の増減額（ は減少）	454	159
投資有価証券評価損益（ は益）	8	43
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
受取利息及び受取配当金	301	312
支払利息	415	320
固定資産売却損益（ は益）	39	1
固定資産除却損	59	46
売上債権の増減額（ は増加）	1,429	3,131
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,408	2,440
仕入債務の増減額（ は減少）	1,569	538
未払消費税等の増減額（ は減少）	277	80
その他の引当金の増減額（ は減少）	5	8
その他	322	695
小計	5,942	3,618
利息及び配当金の受取額	299	313
利息の支払額	418	310
法人税等の支払額	496	1,345
法人税等の還付額	43	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,370	2,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,281	977
有形固定資産の売却による収入	26	6
無形固定資産の取得による支出	348	995
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	208	101
投資有価証券の売却による収入	-	2
投資有価証券の償還による収入	300	-
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	10	7
その他	351	601
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,152	1,457

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	319	376
長期借入れによる収入	1,000	5,630
長期借入金の返済による支出	3,000	6,000
自己株式の売却による収入	2	0
自己株式の取得による支出	11	6
配当金の支払額	1,244	1,246
少数株主への配当金の支払額	38	53
リース債務の返済による支出	119	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,092	2,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	87
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,016	1,454
現金及び現金同等物の期首残高	13,200	14,217
現金及び現金同等物の期末残高	14,217	12,762

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

ミズノテクニクス㈱

ミズノアパレルテクニクス㈱

MIZUNO USA, INC.

SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 0社

(ロ)持分法を適用していない関連会社3社(THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要な影響を及ぼしていないので、持分法は適用していない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社7社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料については、主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店	定額法
平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)	定額法
上記以外の当社及び国内連結子会社の有形固定資産	定率法
海外連結子会社	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	3～65年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8～10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員賞与引当金

当社は、取締役、監査役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

(二)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他の工事

工事完成基準

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）

為替予約 外貨建債権債務、外貨建予定取引

通貨スワップ 外貨建予定取引

金利スワップ 借入金、債券

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針である。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりしかか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(退職給付引当金)

一部の国内連結子会社は、平成23年6月に退職一時金制度について確定拠出年金制度等へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。

本移行に伴う影響額は、特別利益として56百万円計上されている。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,536百万円	34,088百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	39百万円	22百万円

3 担保に供している資産

(前連結会計年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高-百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

(当連結会計年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高-百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

4 保証債務

金融機関借入(会員権ローン)に関わる保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	30百万円	24百万円

5 土地再評価法の適用

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっている。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,973百万円	3,700百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		882百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,033百万円	2,103百万円

2 主な固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	3百万円
土地	5	

3 主な固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	百万円
機械装置及び運搬具		4

4 主な固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	3	3
工具器具及び備品	9	1

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失100百万円（建物17百万円、リース資産64百万円、土地18百万円）を計上した。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
営業所	鹿児島県鹿児島市	建物及び土地	35
スポーツ施設	広島県呉市他	リース資産	64
合計			100

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産のうち、営業所については販売体制の見直しの結果不要となったため、スポーツ施設については、売上の低迷等により営業収益が悪化しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。

なお、営業所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価している。スポーツ施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失14百万円（建物及び構築物14百万円）を計上した。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
工場	三重県伊賀市	建物及び構築物等	14
合計			14

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産については、生産体制の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額等に合理的な調整を加え算定している。

6 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災にともなう損失及び諸費用である。

7 防災対策費用

ゴルフ場施設等の防災工事に係る負担金である。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	201百万円
組替調整額	42
税効果調整前	243
税効果額	47
その他有価証券評価差額金	195

繰延ヘッジ損益

当期発生額	588百万円
組替調整額	
税効果調整前	588
税効果額	238
繰延ヘッジ損益	349

土地再評価差額金

当期発生額	百万円
組替調整額	
税効果調整前	
税効果額	353
土地再評価差額金	353

為替換算調整勘定

当期発生額	491百万円
組替調整額	
税効果調整前	491
税効果額	
為替換算調整勘定	491

その他の包括利益合計 407

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217			132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,286,852	30,726	5,440	8,312,138

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 30,726株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 5,440株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月22日 定時株主総会	普通株式	623	5	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	622	5	平成22年 9月30日	平成22年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月22日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217			132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,312,138	16,466	1,310	8,327,294

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,466株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,310株

2 当社は、平成24年 2月27日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(E-Ship)」の導入を決議し、平成24年 3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,451,000株取得した。当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式が1,451,000株含まれている。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	622	5	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	622	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載している。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	13,461百万円	11,987百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券等)	755	775
現金及び現金同等物	14,217	12,762

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター、スポーツ施設運営に供する資産等

(ロ) 無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」の記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	有形固定 資産その他	無形 固定資産	合計
取得価額相当額	356百万円	87百万円	347百万円	32百万円	824百万円
減価償却累計額相当額	172	65	270	27	535
期末残高相当額	184	21	76	5	288

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	有形固定 資産その他	無形 固定資産	合計
取得価額相当額	161百万円	57百万円	198百万円	10百万円	427百万円
減価償却累計額相当額	102	48	147	9	307
期末残高相当額	58	9	50	1	119

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	170百万円	87百万円
1年超	118	31
計	289	119

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	194百万円	90百万円
減価償却費相当額	191	90

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	266百万円	124百万円
1年超	134	74
計	401	199

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画や運転資金需要に基づいて、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達している。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用している。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、信用リスクに加え、カントリーリスクや為替の変動リスクに晒されている。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や上場株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、商品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットした持高について先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権など顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従ってモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っている。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは限定的であると考えている。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと考えている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向や財務状況を把握して、市場価格の下落による損失発生を未然に防止するよう注意を払っている。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた規程に従い、ヘッジの有効性の事後検証を行っており、取引実績に関する報告を定期的に取り締役会に対し行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には記載していない（注2）参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,461	13,461	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	32,763 983		
(3) 有価証券及び投資有価証券	31,779	31,779	
満期保有目的の債券	1,216	1,192	24
その他有価証券	5,961	5,961	
資産計	52,420	52,395	24
(1) 支払手形及び買掛金	17,695	17,695	
(2) 短期借入金	5,620	5,620	
(3) 長期借入金	11,800	11,832	32
(4) 長期預り保証金	1,945	1,945	
負債計	37,062	37,094	32
デリバティブ取引	(820)	(820)	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,987	11,987	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	35,605 924		
(3) 有価証券及び投資有価証券	34,681	34,681	
満期保有目的の債券	1,315	1,310	5
その他有価証券	6,162	6,162	
資産計	54,147	54,141	5
(1) 支払手形及び買掛金	18,079	18,079	
(2) 短期借入金	5,103	5,103	
(3) 長期借入金	11,430	11,359	70
(4) 長期預り保証金	2,041	2,041	
負債計	36,654	36,583	70
デリバティブ取引	(231)	(231)	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。なお、受取手形及び売掛金に関しては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の市場取引価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期預り保証金

販売先からの営業保証金であり、残存年数が特定できないため、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は括弧書きで示すこととしている。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項は、「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	716	700

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3)金融債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,881			
受取手形及び売掛金	32,763			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		10		
社債	5	200	1,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)			100	
合計	45,649	210	1,100	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,494			
受取手形及び売掛金	35,605			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		10		
社債		205	1,100	
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)			100	
合計	47,100	215	1,200	

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,206	1,181	25
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,206	1,181	25
合計		1,216	1,192	24

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,144	3,295	1,150
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	606	623	17
	小計	2,750	3,918	1,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,910	1,702	207
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	98	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	242	242	-
	小計	2,252	2,043	209
合計		5,003	5,961	958

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について8百万円減損処理を行っている。

なお、株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしている。また、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 716百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	-	0

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成24年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	9	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	1,305	1,300	5
	(3) その他			
	小計	1,305	1,300	5
合計		1,315	1,310	5

2 その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,419	3,801	1,381
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	606	625	18
	小計	3,026	4,426	1,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,591	1,393	198
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	100	100	
	その他			
	(3) その他	242	242	
	小計	1,934	1,735	198
合計		4,960	6,162	1,201

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について43百万円減損処理を行っている。
なお、株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全
て減損処理を行うこととしている。また、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 700百万円)については、市場価
格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていな
い。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	2	0	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	13,839	7,478	319
	英ポンド	買掛金	114	69	0
	売建				
	ユーロ	売掛金	307	-	19
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	買掛金	3,457	1,722	481
合計			17,718	9,270	820

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,800	1,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	11,818	4,834	11
	英ポンド	買掛金	69	-	0
	売建				
	ユーロ	売掛金	114	-	4
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	買掛金	1,722	-	247
合計			13,725	4,834	231

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,800	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度(閉鎖型)及び退職一時金制度等を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。一部の在外連結子会社においても確定拠出型年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。なお、当社においては、退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)(百万円)
イ 退職給付債務	28,106	27,806
ロ 年金資産	25,035	24,532
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,071	3,273
ニ 未認識数理計算上の差異	3,796	3,110
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	801	295
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	76	459
ト 前払年金費用	1,261	862
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,338	1,321

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)(百万円)
イ 勤務費用	961	955
ロ 利息費用	594	585
ハ 期待運用収益	312	308
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,116	1,094
ホ 過去勤務債務の費用処理額	429	369
ヘ 割増退職金	156	28
ト 退職給付費用	2,086	1,986
チ 確定拠出年金への掛金支払額	340	310
計	2,426	2,297

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.1%	同左
ハ 期待運用収益率	1.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として8～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法により費用処理している。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として8～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法により翌連結会計年度から 費用処理している。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	102百万円	76百万円
たな卸資産評価減	431	422
未払費用	1,076	1,128
繰越欠損金	520	33
繰延ヘッジ損失	62	104
その他	402	435
小計	2,596	2,200
評価性引当額		16
繰延税金資産合計	2,596	2,183
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益		2
その他	24	26
繰延税金負債合計	24	28
繰延税金資産の純額	2,572	2,155

2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	527百万円	387百万円
退職給付引当金	2,265	2,140
繰越欠損金	661	
繰延ヘッジ損失	265	
その他	812	702
小計	4,532	3,230
評価性引当額	1,471	964
繰延税金資産合計	3,061	2,266
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	289	337
退職給付信託設定益	133	60
前払年金費用	186	110
繰延ヘッジ利益		12
その他	180	42
繰延税金負債合計	790	564
繰延税金資産の純額	2,270	1,702

(注) 上記の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,573百万円	2,156百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,465	1,796
流動負債 - 繰延税金負債	0	1
固定負債 - 繰延税金負債	194	94

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.3	3.4
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	2.9	2.2
住民税均等割	1.8	1.3
評価性引当額の変動	19.7	6.5
連結子会社の税率差異	1.3	3.0
在外支店に係る税率差異	2.3	1.7
未実現利益の税率差異	3.2	0.7
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	-	4.8
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.8	38.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が312百万円、再評価に係る繰延税金負債が457百万円減少し、借方の繰延ヘッジ損益が純額で6百万円、その他有価証券評価差額金が47百万円、土地再評価差額金が353百万円、当連結会計年度に計上された借方の法人税等調整額が249百万円増加している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

総額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

総額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、主にスポーツ用品を製造・販売しており、国内においては当社が、欧州（主に英国、ドイツ、フランス）においては当社の各支店が、その他の地域においては各地域に設立した現地法人がそれぞれ担当している。当社支店及び現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、取り扱う種目や商品カテゴリー並びに販売形態については各地域の包括的な戦略、方針及び目標を立案し、事業活動を展開している。一方で、同一域内の市場は相似しており、各拠点を統合した地域ベースによって報告セグメントとしている。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	110,790	10,799	20,191	8,251	150,032		150,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高	835	34	147	4,707	5,724	5,724	
計	111,625	10,834	20,338	12,958	155,757	5,724	150,032
セグメント利益	2,700	477	1,070	106	4,354	243	4,598
セグメント資産	80,151	4,620	13,880	6,337	104,989	23,481	128,471
その他の項目							
減価償却費	1,228	115	468	809	2,622		2,622
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,156	107	434	350	2,049		2,049

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産である。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であり、金額は19,478百万円である。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	114,873	10,738	20,449	8,920	154,982		154,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,105	19	82	4,804	6,012	6,012	
計	115,979	10,758	20,531	13,724	160,994	6,012	154,982
セグメント利益	3,369	542	952	591	5,456	41	5,498
セグメント資産	83,425	5,012	14,668	8,995	112,102	18,350	130,452
その他の項目							
減価償却費	1,282	114	448	486	2,332		2,332
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,439	100	314	543	2,398		2,398

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産である。全社資産の主なものは当社における
余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であり、金額は
18,350百万円である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	139,809	10,222	150,032

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
110,790	10,799	20,191	8,251	150,032

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
32,689	789	1,193	2,168	36,841

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	143,737	11,244	154,982

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
110,067	10,738	20,449	13,727	154,982

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
32,076	761	973	2,160	35,972

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	100				100		100

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	14				14		14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	602.19円	620.86円
1株当たり当期純利益金額	22.78円	25.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。
- 2 当連結会計年度の1株当たり純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在式株式が存在しないため記載していない。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,838	3,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,838	3,143
普通株式の期中平均株式数(株)	124,593,699	124,571,432

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,188	77,498
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	168	161
(うち少数株主持分)	(168)	(161)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	75,020	77,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	124,579,079	124,563,923

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、セノー株式会社の株式を当社が譲り受けることに関して、株式取得の相手方と基本合意し、平成24年6月21日開催の取締役会において同社の株式を取得し子会社とすることを決議した。なお、同日に株式譲渡契約を締結している。

(1)目的

セノー株式会社は体育施設機器及び器具の設計施工に関する独自のノウハウにより屋内体育施設業界において確固たる信頼を築いてきた企業である。双方が持つノウハウの共有によるメーカー機能のさらなる強化、販売網の活用による国内事業基盤の強化、互いに築いてきたブランド力の連携によるグローバルビジネスの拡大によりさらなる成長を遂げることを目的として株式取得するものである。

(2)株式取得の相手先 株式会社企業再生支援機構

(3)買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 セノー株式会社

主な事業内容 体育用品の製造、販売及び輸出入、スポーツ施設の運営及び運営受託、

スポーツ施設、用品の保守管理業務

資本金 200百万円

(4)株式取得の時期 平成24年6月29日

(5)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 8,000株

取得価額 7,985百万円

取得後の所有割合 100%

(6)資金調達方法

手許現預金及び銀行借入による。なお、資金調達の方法については以下の通りである。

借入先 株式会社三井住友銀行

借入金額 7,500百万円

借入利率 基準金利にスプレッドを加算した利率

借入の実施時期 平成24年6月下旬

借入期間 6ヶ月(平成24年9月を目処に長期借入金への切り替えを予定している。)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,620	5,103	2.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,000	1,800	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	207	232		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,800	9,630	0.9	平成26年1月 ～平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	481	490		平成24年4月 ～平成33年3月
その他有利子負債				
合計	18,110	17,256		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は利子込み法を採用しているため、該当はない。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000		5,000	1,630
リース債務	197	133	93	42

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	第99期 連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	41,541	78,051	114,888	154,982
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,084	3,828	4,060	5,216
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,941	2,230	2,332	3,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.59	17.91	18.73	25.23

	第1四半期 連結会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.59	2.32	0.82	6.51

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,689	8,433
受取手形	2,752	⁵ 2,665
売掛金	22,658	23,962
有価証券	755	756
商品	15,475	16,438
半成工事	8	45
貯蔵品	100	89
前渡金	1	16
前払費用	562	681
繰延税金資産	1,816	1,513
短期貸付金	258	256
未収入金	³ 2,920	³ 3,334
立替金	254	302
その他	237	114
貸倒引当金	672	683
流動資産合計	54,818	57,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,924	38,866
減価償却累計額	22,517	22,993
建物(純額)	16,407	15,873
構築物	853	818
減価償却累計額	724	713
構築物(純額)	129	104
機械及び装置	511	520
減価償却累計額	396	441
機械及び装置(純額)	115	79
車両運搬具	128	136
減価償却累計額	71	79
車両運搬具(純額)	57	56
工具、器具及び備品	1,889	1,869
減価償却累計額	1,566	1,607
工具、器具及び備品(純額)	323	261
土地	⁴ 13,214	⁴ 13,214
リース資産	279	422
減価償却累計額	88	146
リース資産(純額)	190	276
有形固定資産合計	30,438	29,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
特許権	0	-
商標権	6	5
ソフトウェア	503	526
ソフトウェア仮勘定	-	684
施設利用権	11	8
電話加入権	70	70
リース資産	21	52
その他	-	19
無形固定資産合計	613	1,366
投資その他の資産		
投資有価証券	² 7,099	² 7,398
関係会社株式	15,354	15,337
出資金	6	8
長期貸付金	181	173
従業員に対する長期貸付金	3	3
固定化営業債権	2,671	2,578
長期前払費用	58	37
繰延税金資産	2,077	1,365
ゴルフ会員権	459	418
保険積立金	711	269
その他	1,706	1,373
貸倒引当金	3,152	3,043
投資その他の資産合計	27,177	25,921
固定資産合計	58,229	57,155
資産合計	113,048	115,081
負債の部		
流動負債		
支払手形	236	124
買掛金	³ 14,775	³ 14,809
短期借入金	1,177	726
1年内返済予定の長期借入金	6,000	1,800
リース債務	89	119
未払金	57	161
未払費用	5,128	5,701
未払法人税等	185	583
未払消費税等	20	90
前受金	171	213
返品調整引当金	237	229
役員賞与引当金	-	44
その他	698	663
流動負債合計	28,777	25,268

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3 8,850	3 13,680
リース債務	201	268
再評価に係る繰延税金負債	4 2,511	4 2,158
退職給付引当金	735	841
長期預り保証金	1,975	2,035
資産除去債務	29	30
その他	1,025	181
固定負債合計	15,328	19,194
負債合計	44,106	44,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金	22,454	22,454
その他資本剰余金	8,743	8,743
資本剰余金合計	31,197	31,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,900	10,900
繰越利益剰余金	5,050	5,835
利益剰余金合計	15,950	16,735
自己株式	3,022	3,027
株主資本合計	70,263	71,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	668	864
繰延ヘッジ損益	492	142
土地再評価差額金	4 1,498	4 1,145
評価・換算差額等合計	1,322	424
純資産合計	68,941	70,618
負債純資産合計	113,048	115,081

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	117,727	121,789
完成工事高	2,050	1,723
売上高合計	119,778	123,513
売上原価		
商品期首たな卸高	15,304	15,478
当期商品仕入高	72,924	75,727
合計	88,228	91,206
他勘定振替高	¹ 2,956	¹ 3,072
商品期末たな卸高	15,475	16,438
差引	69,796	71,695
完成工事原価	1,741	1,448
返品調整引当金繰入差額	5	8
売上原価合計	71,533	73,136
売上総利益	48,245	50,377
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,454	2,457
保管費	3,416	3,380
広告宣伝費	8,899	9,746
通信交通費	1,985	2,031
給料及び手当	11,930	12,085
賞与	2,669	2,828
退職給付費用	1,700	1,758
減価償却費	1,105	1,153
その他	11,379	11,585
販売費及び一般管理費合計	² 45,541	² 47,028
営業利益	2,703	3,349
営業外収益		
受取利息	19	33
有価証券利息	18	20
受取配当金	³ 676	³ 533
受取手数料	26	27
受取保険金	3	5
為替差益	185	335
その他	228	272
営業外収益合計	1,160	1,229

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	263	223
売上割引	423	382
その他	62	133
営業外費用合計	749	739
経常利益	3,114	3,838
特別利益		
固定資産売却益	5	-
関係会社清算益	-	17
その他	-	0
特別利益合計	5	18
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	4 30	4 41
減損損失	5 35	5 14
投資有価証券評価損	8	43
関係会社株式評価損	1,439	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
災害による損失	143	12
防災対策費用	-	6 400
その他	50	-
特別損失合計	1,724	511
税引前当期純利益	1,395	3,345
法人税、住民税及び事業税	208	586
法人税等調整額	171	728
法人税等合計	379	1,315
当期純利益	1,015	2,030

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,137	26,137
当期末残高	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,454	22,454
当期末残高	22,454	22,454
その他資本剰余金		
当期首残高	8,743	8,743
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	8,743	8,743
資本剰余金合計		
当期首残高	31,197	31,197
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	31,197	31,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	10,900	10,900
当期末残高	10,900	10,900
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,322	5,050
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,245
当期純利益	1,015	2,030
土地再評価差額金の取崩	41	-
当期変動額合計	271	784
当期末残高	5,050	5,835
利益剰余金合計		
当期首残高	16,222	15,950
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,245
当期純利益	1,015	2,030
土地再評価差額金の取崩	41	-
当期変動額合計	271	784
当期末残高	15,950	16,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	3,012	3,022
当期変動額		
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	9	5
当期末残高	3,022	3,027
株主資本合計		
当期首残高	70,545	70,263
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,245
当期純利益	1,015	2,030
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	41	-
当期変動額合計	281	778
当期末残高	70,263	71,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,173	668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	195
当期変動額合計	504	195
当期末残高	668	864
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	27	492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	349
当期変動額合計	520	349
当期末残高	492	142
土地再評価差額金		
当期首残高	1,540	1,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	353
当期変動額合計	41	353
当期末残高	1,498	1,145

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	338	1,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	983	898
当期変動額合計	983	898
当期末残高	1,322	424
純資産合計		
当期首残高	70,206	68,941
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,245
当期純利益	1,015	2,030
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	41	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	983	898
当期変動額合計	1,265	1,677
当期末残高	68,941	70,618

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 半成工事

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店 定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物

(建物附属設備を除く) 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 3～65年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 役員賞与引当金

当社は、取締役、監査役の賞与の支給にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建債権債務、外貨建予定取引

通貨スワップ 外貨建予定取引

金利スワップ 借入金、債券

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 銀行借入に関わる保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
MIZUNO USA, INC.	3,575百万円	3,654百万円
MIZUNO CANADA LTD.	362	368
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	39	282
MIZUNO (CHINA) CORPORATION	1,482	1,382
計	5,460	5,688

(2) 商業信用状に関わる保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
MIZUNO USA, INC.	450百万円	1,853百万円

(3) 関係会社の仕入債務支払に関わる保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社4社	905百万円	765百万円

(4) 金融機関借入（会員権ローン）に関わる保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	30百万円	24百万円

(5) 為替予約に関わる保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	345百万円	0百万円
保証合計	7,191	8,333

2 担保に供している資産及び対応債務

(前事業年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高 - 百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

(当事業年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高 - 百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

3 関係会社に対する資産・負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	647百万円	1,141百万円
買掛金	2,268	2,344
長期借入金	3,050	4,050

4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっている。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,005百万円	2,705百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		882百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費振替高	2,956百万円	3,072百万円

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,800百万円	1,842百万円

3 関係会社に対するもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	548百万円	399百万円

4 主な固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	23百万円	30百万円
構築物	0	5
工具、器具及び備品	3	1

5 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失35百万円（建物17百万円、土地18百万円）を計上した。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
営業所	鹿児島県鹿児島市	建物及び土地	35
合計			35

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産については、販売体制の見直しの結果不要となったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価している。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失14百万円（建物及び構築物14百万円）を計上した。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
工場	三重県伊賀市	建物及び構築物等	14
合計			14

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産については、生産体制の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額等に合理的な調整を加え算定している。

6 防災対策費用

ゴルフ場施設等の防災工事に係る負担金である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,286,852	30,726	5,440	8,312,138

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 30,726株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 5,440株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,312,138	16,466	1,310	8,327,294

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,466株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,310株

2 当社は、平成24年 2月27日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(E-Ship)」の導入を決議し、平成24年 3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,451,000株取得した。当事業年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式が1,451,000株含まれている。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター等

(ロ)無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	車両及び運搬具	工具器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	35百万円	333百万円	32百万円	402百万円
減価償却累計額相当額	28	257	27	313
期末残高相当額	7	75	5	88

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両及び運搬具	工具器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	26百万円	198百万円	10百万円	235百万円
減価償却累計額相当額	25	147	9	182
期末残高相当額	1	50	1	53

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	55百万円	30百万円
1年超	33	23
計	88	53

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	103百万円	55百万円
減価償却費相当額	103	55

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってい
 る。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位：百万円)

区分	(前事業年度) 平成23年3月31日	(当事業年度) 平成24年3月31日
子会社株式	15,331	15,314
関連会社株式	22	22
計	15,354	15,337

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	142百万円	149百万円
未払費用	891	947
繰越欠損金	450	
繰延ヘッジ損失	62	104
その他	269	330
小計	1,816	1,532
評価性引当額		16
繰延税金資産合計	1,816	1,515
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益		2
繰延税金負債合計		2
繰延税金資産の純額	1,816	1,513

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	527百万円	387百万円
退職給付引当金	2,068	1,968
関係会社株式評価減	1,214	1,065
繰越欠損金	661	
繰延ヘッジ損失	265	
その他	810	700
小計	5,548	4,122
評価性引当額	2,686	2,029
繰延税金資産合計	2,862	2,093
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	289	337
退職給付信託設定益	133	60
会社分割によって生じた 関係会社株式評価益	358	314
繰延ヘッジ利益		12
その他	3	2
繰延税金負債合計	784	727
繰延税金資産の純額	2,077	1,365

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.1	
住民税均等割	4.3	
海外所得に関する事業税の調整 評価性引当額の変動	13.5	
繰延外国税額控除の影響	6.3	
その他	1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が290百万円、再評価に係る繰延税金負債が353百万円減少し、借方の繰延ヘッジ損益が純額で6百万円、その他有価証券評価差額金が47百万円、土地再評価差額金が353百万円、当事業年度に計上された借方の法人税等調整額が331百万円増加している。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	553.39円	566.93円
1株当たり当期純利益金額	8.15円	16.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1 当事業年度の1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会信託口）が保有する当社株式を控除して算定している。
- 2 当事業年度の1株当たり純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会信託口）が保有する当社株式を控除して算定している。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,015	2,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,015	2,030
普通株式の期中平均株式数(株)	124,593,699	124,571,432

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,941	70,618
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,941	70,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	124,579,079	124,563,923

(重要な後発事象)

「(1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	521
		(株)クラレ	396,000	463
		日清食品ホールディングス(株)	147,000	454
		ダイキン工業(株)	200,000	450
		(株)毎日放送	350,000	420
		(株)住友倉庫	810,000	345
		(株)ジェイテクト	347,000	343
		ゼビオ(株)	129,000	284
		阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	257
		(株)チヨダ	130,000	215
		その他(49銘柄)	4,875,657	2,113
		小計	8,290,037	5,871
計		8,290,037	5,871	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	(株)三井住友銀行ユーロ円建期限付劣後債	1,000	1,005
		その他(4銘柄)	310	309
		小計	1,310	1,315
	その他有価証券	大和エスエムピーシー(株) 円建コーラブル逆フローター債	100	100
		小計	100	100
計		1,410	1,415	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) ホープ2号	513,813,768	513
		野村キャッシュ・リザーブ・ファンド	242,473,997	242
		小計	756,287,765	756
投資有価証券	その他有価証券	信金中央金庫優先出資証券	716	111
		小計	716	111
計		756,288,481	867	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,924	169	226 (14)	38,866	22,993	655	15,873
構築物	853		35 (0)	818	713	19	104
機械及び装置	511	25	17	520	441	37	79
車両運搬具	128	14	7	136	79	14	56
工具、器具及び備品	1,889	71	92	1,869	1,607	144	261
土地	13,214			13,214			13,214
リース資産	279	143		422	146	69	276
有形固定資産計	55,802	424	378 (14)	55,848	25,981	940	29,866
無形固定資産							
特許権	107			107	107	0	
商標権	28			28	22	1	5
ソフトウェア	1,207	208	51	1,363	837	179	526
ソフトウェア仮勘定		684		684			684
施設利用権	561			561	552	3	8
電話加入権	70			70			70
リース資産	34	38		73	20	10	52
その他		20		20	0	0	19
無形固定資産計	2,009	951	51	2,909	1,542	194	1,366
長期前払費用	188	10	7	190	153	31	37

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,825	220	163	154	3,727
返品調整引当金	237	229		237	229
役員賞与引当金		44			44

(注)「当期減少額(その他)」は、以下のとおりである。

貸倒引当金

一般債権の貸倒実績率による洗替額 1百万円
 主に債権回収による戻入額 153百万円

返品調整引当金

対象商品の返品実績率による洗替額 237百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日)における資産及び負債の内容
現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	124
預金	
当座預金	295
普通預金	6,114
外貨預金	1,790
振替貯金	104
別段預金	4
計	8,308
合計	8,433

受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
(株)ゴルフパートナー	86	平成24年4月	1,996
(株)アイフォーレ	81	平成24年5月	460
(株)上田スター商会	64	平成24年6月	125
(株)スポーツ寿苑	59	平成24年7月	5
(株)ICI石井スポーツ	53	平成24年8月	1
(株)コーベヤ	51	平成24年9月	55
その他	2,268	平成24年10月以降	20
計	2,665	計	2,665

売掛金

1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アルペン	2,861
ゼビオ(株)	1,845
(株)メガスポーツ	1,308
DUCK HWA SPORTS CO.,LTD.	1,011
(株)ヒマラヤ	636
その他	16,299
計	23,962

2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(月) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 12}$
22,658	126,353	125,049	23,962	83.9	2.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

商品

内訳	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業品	16,438
計	16,438

半成工事

内訳	金額(百万円)
スポーツ施設未成工事	45
計	45

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
試作商品	38
広告宣伝品	35
荷造消耗品	6
その他	9
計	89

関係会社株式

銘柄		金額(百万円)
子会社 株式	MIZUNO USA, INC.	6,379
	ミズノテクニクス(株)	4,242
	SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	2,774
	MIZUNO (CHINA) CORPORATION	1,068
	その他	849
	計	15,314
関連会社 株式	THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.	22
	その他	0
	計	22
合計		15,337

支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
味の素(株)	47	平成24年4月	58
凸版印刷(株)	14	平成24年5月	64
(株)レクスボ	11	平成24年6月	2
アイテック阪急阪神(株)	10		
三星商事(株)	8		
その他	33		
計	124	計	124

買掛金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	5,530
ミズノテクニクス(株)	977
(株)ミズノインダストリー波賀	582
トーヨーニット(株)	496
酒伊編織(株)	278
その他	6,943
計	14,809

(注) グローバルファクタリング(株)に対する買掛金は、一括ファクタリングシステムに関する基本契約書に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権をグローバルファクタリング(株)に債権譲渡した結果、発生した買掛金である。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,000
(株)ミズノインダストリー波賀	1,500
ミズノテクニクス(株)	1,400
日本生命保険相互会社	1,000
住友生命保険相互会社	1,000
その他	5,780
計	13,680

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主に対する特典	<p>1 買物優待割引券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主 ・優待券の金額 1枚につき20%割引 ・贈呈枚数 1,000株以上、5,000株未満10枚 5,000株以上.....20枚 ・利用方法 1回のお買物につき、お買物代金合計に対し1枚利用可能 <p>2 ネットショッピング(専用ホームページ上)における優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主 ・優待の内容 お買物代金合計の20%を割引

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

2 特別口座に記録されている株式の買取・売渡については、三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱う。

3 株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっている。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第98期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第99期)
第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第99期)
第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第99期)
第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 | | 平成23年9月8日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)
及びその添付書類 | | | 平成24年2月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

美津濃株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月21日開催の取締役会において、セノー株式会社の全株式取得による子会社化を決議し、同日付で株式会社企業再生支援機構との間で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美津濃株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、美津濃株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

美津濃株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津田 多聞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 嘉章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月21日開催の取締役会において、セノー株式会社の全株式取得による子会社化を決議し、同日付で株式会社企業再生支援機構との間で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。